

令和5年 第2回 東彼杵町議会定例会会議録

令和5年第2回東彼杵町議会定例会は、令和5年6月20日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	大安 義和 君	2番	児玉 隆行 君
3番	構 浩光 君	4番	吉永 秀俊 君
5番	尾上 庄次郎 君	6番	大石 俊郎 君
7番	口木 俊二 君	8番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君	選 挙 管 理 委 員 長	島田 幸一郎 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	山下 美華 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1	一般質問	
日程第2	発委第4号	議会改革特別委員会設置に関する決議 (委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第3	議案第33号	東彼杵町消防団員定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 (委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第4	議案第36号	令和5年度東彼杵町一般会計補正予算(第4号) (委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第5	議案第37号	令和5年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第6	議案第38号	令和5年度東彼杵町水道事業会計補正予算(第1号) (委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第7	議案第39号	令和5年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算(第1号) (委員長報告・質疑・討論・採決)
日程第8	委員会の閉会中の継続審査の件	
日程第9	委員会の閉会中の特定事件(所管事務)調査の件	

追加日程第1 特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件
日程第10 議員派遣の件

6 閉 会

開 会（午前9時30分）

○議長（浪瀬真吾君）

ただいまの出席議員数は8名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（浪瀬真吾君）

日程第1、一般質問を行います。

質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁ともに簡潔明解をお願いします。

順番に発言を許します。はじめに6番議員、大石俊郎君の発言を許します。6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

おはようございます。最初にトップバッターとして大石が質問させていただきます。

今回は、町長の2期目の公約についてでございます。

まず最初に、岡田町長、2期目のご当選、改めまして誠におめでとうございます。

1期4年間の実績を生かされ、2期目において大きな成果を挙げられますことを、町民に代わりまして期待をするところであります。

2期目の立候補にあたり、岡田町長は、未来への責任と覚悟というキャッチフレーズのもと、7項目の公約を掲げられました。

(1) 高齢者の交通手段の確保。(2) 子育て支援の充実。(3) 生活・住環境の整備。(4) 企業誘致のために。(5) 道路等の整備。(6) 産業の振興。(7) 教育等の推進。以上、7項目であります。

時間の許す限り、7項目の中身について細部お尋ねしてまいります。

まず、1点目の高齢者の交通手段の確保についての質問です。

①町長の言われるデマンド型交通とはどのようなものなのか。

②デマンド型交通を導入したあかつきには、現在の町バス運行体系に変化があるのか。あるとすれば、どのようになるのですか。

③現在のタクシー券、引き続き発行するとあります。このタクシー券については、利用者の方々から芳しくない声、特に辺地地域の方々から不満の声が多く聞かれます。改善されるお考えはありますか。

2点目の子育て支援の充実についての質問です。

①から5歳児の養育世帯と小中学校の新入学世帯への支援金の給付を実施するとあります。その支援金は1世帯当たりいかほどと考えておられるのですか。

②上記の財源はいかほどなのですか。また、その財源の出所の比率は、国、県、町どのようになっているのですか。

③高校・大学への通学応援金の給付を実施しますとあります。その給付の金額はどのように考えておられるのですか。この件については、今回、定例会における補正予算で半額を寄与するという条例が今現在上がっております。したがって、この答弁は結構でございます。

④上記の財源はいかほどなのですか。また、その財源の出所の比率は、国、県、町どのようになっているのですか。

3点目の生活・住環境の整備についての質問です。

①多様な商品を提供する商業施設の誘致を実現しますとあります。この実現は、町民の多くの方々が望んでおられ、町の発展のためにも欠かせない事業であると思っております。この商業施設のイメージについてお聞かせください。

②通勤通学に便利な宅地開発を実現しますとあります。この宅地開発は町有分譲地も含んでいると理解して良いのですか。

③道の駅周辺の町有地を含め整備に取り組みますとあります。道の駅周辺にいかほどの町有地があり、どのような整備を考えておられるのかお聞かせください。

4点目の企業誘致のためについての質問です。

交通アクセスと水資源をPRし、雇用創出と定住の促進を図るため工業団地の造成を行いますとあります。全く同感であります。雇用創出と人口減少を少しでも食い止めるため、町長の強いリーダーシップの下、早急に推進していただくことを望みます。

千綿女子高等学園跡地をワーケーション施設としての活用を図るため、環境整備を実施しますとあります。

①ワーケーション施設とは、どのような施設で、何を目的とした施設なのですか。

②本施設建設事業は、町単独事業なのですか。

③本施設建設に必要な予算はいかほどなのですか。

5点目の「道路等の整備」についての質問です。

町道や河川の整備について、町単独事業によるものは過疎債を活用し、可能な限り事業を推進しますとあります。

①本件に関し過疎債適用による今年度予算はいかほど計上されているのですか。

②今年度、予定されている町単独事業の町道整備箇所はどこを予定されているのですか。

6点目の産業振興についての質問です。

①道の駅に隣接した農水産加工施設等の建設とあります。この件につきましても、今回の委員会におきまして、現在の砂利の駐車場を舗装し、そこに加工センターを作るということを高月総務課長から聞いておりますので、この点も答弁結構でございます。もし違っていたらお答えください。

②観光振興のため龍頭泉や千綿駅周辺の整備を図るとあります。その整備の具体的なところを説明していただけますか。

最後の7点目の教育等の推進についての質問です。

①全ての校区にスクールバスを運行しますとあります。通学距離との関係をどのように考えておられるのか。その点を説明していただけますか。

②知・学び・情報・交流の拠点となる新たな図書館を新庁舎内にとあります。新庁舎完成時期をいつ頃と考えておられるのですか。

③生涯スポーツの拠点となる町民体育館の建設を目指すとあります。その建設完成時期はいつ頃と考えておられるのですか。以上、登壇での質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

それでは大石議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の高齢者の交通手段の確保でどのようなものかということでございますが、この高齢者の交通手段の確保につきましては、予約に応じて運行する形態の輸送サービスを考えております。

これは、目指すべき地域公共交通網の中で、大野原高原線、川内線、東部循環線の運行エリアを引き継いで、一定程度の需要が見込まれる地域をデマンド交通で運行するという事です。予約制でございます。

次に②のどのように変化があるのかということでございますが、町営バスの運行体系を変化させることが目標でございます。

現在運行している町営バスの大野原高原線、川内線、東部循環線をデマンド交通に変え、現行の町営バスは彼杵線、千綿線に特化するという形をとりたいと思っております。

次、③のタクシー券の改善につきましてでございますが、現時点での見直しの要望等は、直接、町の方には届いておりませんが、ただ、タクシー券の増額を求めのご意見、タクシー無料化を求めのご意見があることは承知いたしておりますが、しかしながら、本町内のタクシーの台数も限られておまして、なかなか呼んでも来ないというご意見もございますので、その辺を今後、先ほど申し上げましたデマンド交通の予約制で車を回させていただきたいと思っていることで判断しているところでございます。

次に、2点目の子育て支援の充実についてでございますが、その支援金は1世帯ほどいかほどと考えているかということでございますが、まず金額的には町の財源状況を見なければいけません。私が考えて目標といたしておりますのは、今、0歳から5歳、合計で233名いらっしゃいます。4月末時点でございます。これで5万円、もし支給をしたということで、1165万円。それから、小中学校新入学時の世帯でございますけれども、小学校児童生徒数は、6歳から43名、12歳が60名でございますので、103名でございます。ここを1人当たり5万円としますと、515万円でございます。

今、金額的には確定はしておりませんが、私の考えとして、そういう形で進められれば良いと思っております。財源は一般財源でございます。

それと③は省略ということで、省略をさせていただきます。

具体的にですね、③の高校・大学の通学応援給付金は予算を上げておりますけれども、再度説明をさせていただきますが、半額助成を検討しております。川棚が川棚高校が10名、4万円の2分の1で、2万円。それから大村市が170名で、6万円としますと2分の1で3万円。その他、市町に70名ぐらいで、限度額を20万円としておりますので、2分の1を10万円ということでございます。

それから、④の財源の出資でございますが、予算規模は約1230万円を見積もっておりますけれども、財源としましては、過疎対策事業債のソフト事業分を充当する予定でございます。

次に、3点目の生活住環境の整備でございますが、商業施設のイメージにつきましては、私が考えておりますのは、ドラッグストアがあるようなスーパーの誘致をできればお願いしたいということで考えているところでございます。

それと、宅地開発に町有分譲地も含んでいるかということでございますが、これは町有分譲地も含んでおります。当初は、大石議員が最初質問された時には、住宅の造成につきましては民間でと私は回答いたしておりましたけれども、民間の開発がお聞きいたしておりますと、下水道区域に限られるということでございますので、今後、過疎の方の定住促進団地等の整備ということを使わせていただいて、下水道区域外、例えばロケーションが良い広域農道の上とか、あと、他に外れるところの区域をです、できれば造成をさせていただければと考えているところでございます。

それから③の道の駅周辺の町有地等はどのような整備を考えているかということでございますが、道の駅周辺には、砂利の駐車場と食堂周辺が3,900㎡ございまして、そこは町有地がございません。

まずはどのような整備はということでございますが、まず舗装をさせていただきまして、その後いろいろ計画をしていきたいと思っておりますが、今、私が当初お話をしておりますように、農林水産トラック市や抹茶フェスなどを開催して、まずはお客さんの状況を確認していきたいと思っております。

次に、4点目、企業誘致のためでございますが、ワーケーション施設とはどのような施設かということでございますが、ワーケーションというのは、ワーク、仕事とバケーション、休暇を組み合わせた造語でございますが、観光地などで休暇を楽しみながら働くということでございます。

特に、コロナ禍以降、急速にテレワークが普及しておりますので、千綿女子高等学園跡地でのワーケーション施設の計画をいたしておりますが、そういう形で、東京の本社に居ても長崎で仕事ができる。そういう形で、今、東彼杵町でもそういう形態をとっておられる方がいらっしゃるものですから、そういう施設で作りたいと思っております。

また、本施設建設事業は町単独かということでございますが、これは過疎債を活用を想定をいたしております。

③の予算規模はいかほどになるかということでございますが、女子高等学園跡地を県から払い下げを受けておりますけれども、解体費も含めて全部計画をしますと約3億円と見ておりますが、一気にできるかどうかわかりませんが、これも今検討、交渉をさせていただいて、県有地の払い下げでございますので、できれば何らかの助成ができないか検討しているところでございます。

次に、5点目の道路等の整備でございます。道路等の整備につきましては、令和5年度は、過疎対策事業債を充当するものは、木場本線道路改良事業、それから歴史公園線整備事業、それから通常の町道改良事業、町道管理維持費の方に充当させていただきまして、合計1億3350万円を計画をいたしているところでございます。

それと、今年度予定されている所はどこかということでございますが、令和4年11月のヒアリング結果を踏まえまして、今、発注事業を進めているところでございますが、平準化を図るために、改良6か所、舗装、維持補修工事が5か所が発注済みでございます。

これは町単独事業だけではなく、原材料支給を含めたところで、極力、全地区の要望順位の上位の箇所が施工箇所となるよう努力、計画をしていきたいと思っております。回答を区長さんに7月上

旬に発送する予定でございます。

ちなみに、令和5年度の地元要望の対応予算額としましては、舗装工事が2200万円、改良工事が3000万円、原材料が570万円ほど予算を組んでいるところでございます。

次に、6点目の産業の振興についてでございますが、農水産加工施設は、これはよろしいんでしょうかね。これで省略をさせていただきたいと思っております。

②の観光振興のための龍頭泉、千綿駅周辺の整備につきましてでございますけれども、この件につきましては、今、協議をいたしておりますのが、今年度から龍頭泉の駐車場の落石防護柵の補修に着手をいたしております。

また、遊歩道等の補修や、老朽化しておりますトイレの改修などを検討いたしております、今現在閉鎖中でありまして、そうめん流しが再開できないか関係者と協議をしているところでございます。

千綿駅につきましては、昨今のテレビ報道等により全国的な知名度が増しまして、休日にはフォトスポットとして県内外から多くの方が訪れるようになりましたので、駐車場が手狭でありますので、駐車場の拡張ができないか検討をしているところでございます。

次、7点目の教育等の推進につきましてでございますが、全ての校区にスクールバス通学距離、どのように考えているのかということでございますが、全ての校区にスクールバスを運行することは通学距離と関係なく私は想定しております、全ての校区にスクールバスを回したいと思っております。

児童生徒の通学距離としては通常の場合は小学校児童にあつては4km、中学校生徒にあつては6km、最高限度とすることが適当とされておりますけれども、今、ご承知のように本町では地理的な特徴から、山間が多く、野生獣の出没や車の往来の増加などにより、児童生徒の通学時の安全管理を確保する上でも、私は全校区にスクールバスを回したいと思っております。

②の新庁舎の完成時期をいつ頃かということでお尋ねでございますが、私は常々、事業費のおおむね半分の資金が準備できた時に着手の段階だと考えております。

③でございますが、町民体育館でございます。現在、屋内運動施設が6施設ありますけれども、全ての施設において老朽化率がおおむね100%以上となっているところでございます。

特に、彼杵児童体育館は46年経過をしております、耐用年数が47年になっております。老朽化率が98%。千綿児童体育館は47年経過、老朽化率が100%になっておりますので、このようなことから、なるべく早い時期に町民体育館の整備計画方針を策定いたしたいと思っておりますが、この体育館につきましては、防衛省の民生安定事業で建設をされておりますので、今後、防衛省との協議をさせていただきまして、どういう形で助成が受けられるのかどうか検討させていただきたい。それを踏まえて、建て替え事業も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。以上で登壇しての回答を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

最初から、まず(1)の高齢者の交通手段の確保から質問させてください。

まず、デマンド型交通については町長はこれは予約型で行いたい。そして現在、山の手には走って

いる3地区、3路線、これ一定の地区ですね。これを対象に考えているということでありました。

で、ですね、で、この町長の言われるこのデマンド型導入、私も賛成であります。やはり、地域に行きますと、辺地地区に行きますと、このデマンド型交通を是非とも実現して欲しいという方々の声が多く聞かれました。

例えば、一ツ石に町バスの停留所がございます。あそこまで行っているんですけど、一ツ石の停留所まで行くまでが時間が掛かる。シニアカーと言うんですか、歩く、あれで約30分もかかる。ましてや雨の日とか、寒い日も大変だという声がたくさん聞かれました。

是非とも、このデマンド型、家から家へ、こういう交通体系を、是非実現するように町としても検討会、委員会を開いてやってこられまして、ここにもございますけれども、報告書ができあがっております。東彼杵町地域公共交通計画、私がもらったのは、まだ案でございますけれども、今年の3月に出されたやつ。是非、これを踏まえて、早急に実現に向かっていただきたいと思います。

そしてですよ、このデマンド型交通導入に際し、導入に際しですよ、どんな問題点があるのか、もし問題点を把握しておられる点があれば教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、10人乗りぐらいの車で、デマンドで、予約制で回そうと思っておりますが、まずこの台数を確保するためには、運転手の方ですね、事故とかそういうのがあった時の精神的な苦痛ということで。私は一番初めには地元の方で出してもらえないかとお話をしていましたが、その辺がどうも非常にネックになっておりまして、保険は町とかで全部掛けるんですけど。

そういうことで運転手の確保を、まず、いろんな業者にたぶんお願いをしなければ確保できないんじゃないかなと。大型の免許も取得は大事でございますけれども。

そういうことで、問題は、やはり、トラックの輸送もそうですけれども、運転手の方の人員を確保できるかどうかですね。台数がまずどのくらいになるのかも検討しなくちゃいけない。その辺が私は一番ネックだと今考えてるところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

今、町長に言われるようにまさにこの運転手の確保、これがデマンド型交通の成否にかかっているんだろうなと思います。

私はですね、その地域の方々に運転手を確保するんじゃなくて、全町的に募集をする。

例えば、この下の方の本町とか、橋ノ詰とか、東町とか、たくさんの住民がおられる方々からも募集して、その方々が地域デマンド型交通を要請された所に私用車で行って、そこでデマンド型交通を運行してするというふうにすれば、全町的に募集をする。そうすれば運転手の確保はもっと容易になるのではないだろうかと思っております。検討してください。

それからですね、もう1つデマンド型の交通の問題点として、非常に町道が狭いんですね。離合が困難な所がたくさんあります。蕪の地区の方も言われました。大石さん、蕪地区の道路見てみらんねって、もう離合はできんばいと。その蕪地区の人がいっぱい集まって桜の祭りの時だったで

すよ、集会場でたくさんの方がおられて、集まった時に言われました。離合する場所を蕪地区が町に寄付するけん、整備してくれないだろうか。そういうことも意見もありましたので、もし、土地をですよ、地域の方が寄付してもらえれば、利用する場所を拠点拠点に設けること、意外と容易にいくんではないだろうかと思しますので、これもまたデマンド型導入に際しては検討していただきたいと思います。

次の質問にまいります。

2つ目、デマンド型交通の導入時期を、町長いつ頃目標としておられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

時期はですね、なるべく早い時期にと思っておりますが、そういうまず基礎的なことを固めなくてはいけない。全体的に、運転手も先ほど言われましたけど募集もありますけれど、どこか民間の事業者をお願いを一括してする。そして、先ほどおっしゃった離合場所等も蕪だけじゃございませんで、小音琴からずっと道が狭い所、順次ですね、私は、町民グラウンドに上る所も狭いとおっしゃっているものですから。まず速攻で対応できる所はする。しかし、幅が取れない所はやはり用地を買収したり、お願いしたりして、少しずつ進めたいと今考えておまして、若干、少しでございますけれども、意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

何かいろいろ問題点がありますが、いつ頃と言えないんでしょうけれど、町長ですね、そういう問題点もあっても、もしそういう問題点をクリアした時に、できればいつごろまで完成できればいいなという思いだけでも聞かせていただけませんか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

来年度に、できれば試験導入をやってみたいと。試験導入ですね。よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

デマンド型導入際して、町バスが非常に利用者も少なくなってきたということが、今、大きな町バスの問題点になっていると思うんですけど、大きなデマンド型導入に際してですよ、町民の方々に大きな財政的な負担を生じ、努めてですよ、努めて大きな負担を生じさせない方策がまた必要なのかなと思うんですね。

それで、このデマンド型を導入して、町民の方に有料、使用する料金を負担させるのか、いやいや、デマンド型は無料でいくんだと、こういう2つの方式があると思ひます。町長は有料型なのか、無料型なのか、どちらを、町長はイメージとして持っておられるかお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

できれば、町としても財政が厳しいところがございますので有料にさせていただいて、200円から300円、1回乗りででございますけれどもですね。そういう形で進めたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

③のタクシー券について質問させてください。

町長には町民から要望は、具体的な要望は届いていないけれど、増額、このタクシー券の、現在1万円、辺地地区は1万5000円、これを増額して欲しい。あるいは、無料にして欲しいという声があるということでした。

そして、今、確かにですね、タクシーも運転士さんも少ないんでしょう、なかなか呼んでもタクシーが来ないという状況が生起しているということを聞いています。確かにタクシーの需要は多くなってきているんだろうなと思います。

そういうことでデマンド型導入をしたいということでありましたけれど、タクシーチケット券は、令和4年度ですよ、令和4年度の予算額は575万9000円が計上されておりました。執行額は421万3300円で執行率は73.16%。すなわち、利用されていない額が約27%にも及んでいるわけですね。

この利用してないおられない方、27%及んだ町民、要するに利用されておられない町民の方々に、なぜ利用されておられないのか聞いたことありますでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほどもお答えしましたように非常に台数が少ないものですから、呼んでもちょっとなかなか時間がかかる。それと、辺地地区、特に上の地区でございますけれど、4000円、5000円、直ぐ一回で吹っ飛んでしまうということがございます。私は、その時も地域に出て、できればシェアリングというか、病院に行かれることも3人、4人乗っていただければ分担してですね。

そういうことで、今、辺地地区7地区でございますけれども、助成金額75万円に対しまして利用金額は先ほど大石議員おっしゃったように41万6000円56%の利用なんですよ。平均で70何%とおっしゃったけれど。やはり、上の地区はそういうことで不便。いくらタクシー券があっても利用できないということがございますので、それをデマンドに変えて、なるべく早い時期にタクシー代わりに使えるような形にしたいなと私は考えているところです。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

確かにですね、辺地地区、特に一ツ石の方だったんですけど、もう1万5000円もらっても、もう屁のつっぱりもならんと、ちょっと言葉悪いですけど、そういうこと言っておられました、女性の方ですね。もっと多く頂くか、本当に、町長が今言ったデマンド型に変えるか、こういう方策しかないのかな。

タクシー券を、こんなこと言ったら、私の地区あたりのタクシー利用者の方から怒られるかも知りませんが、1枚1万円もらっていますよね、東町とか本町とか金谷とか橋ノ詰、この人たちの金額をもっと下げてですよ、5000円ぐらいにして、年間。もっと辺地地区の方に多く支給するという考え方は検討されなかったのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういうことも考えておりましたけれども、お金がまだ全部使い切っていないから回せばよかったんでしょうけれど、まずはタクシーよりも私はデマンドを急ぎたいと思ってそっちの方に注力をさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

では、(2)項の子育て支援の充実の質問に移らせていただきます。

まず、①の0歳から5歳児までの支援をですね、私もさっさっさっ書いて、ちょっと書ききらなかったんですけど。これがたぶん、1256万円だったですかね、間違っていたら訂正してください。

それから、新入学時期の方に5万円で該当者が103名おられるから515万円というふうに理解をしています。

非常に子育て支援、国も考えているんですけど、このように町として大いにやれること。大いに結構だと。財政の許す限り、大いなる支援をやっていただきたいなと思います。

で、ですよ、この1世帯当たりの支援金額の設定、どのようにして決められたか。この5万円当たりの1例だけでも。なぜ5万円として、10万円では駄目だったのか、そこのところを教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

国も3万円から5万円ということではしております、10万円ということになれば、もっと金額が多くなるものですから。これは、私は継続して行きたいと、この政策はですね。

なぜなら、移住・定住の一番大きな問題も子育てと教育。千葉県ですかね、市川市なんかは、駅の所に子どもを預ける施設があって、非常に東京からも多いそうです。

今、うちがここに住んでもらうためには、商業施設が今少ないから、大村には近いんですけども、水とそういう教育と子育て、これでここに若い人が定住できればと思っております。

今、彼杵のセブンイレブンの方に一戸建てを民間の方で開発していただいておりますけれど、ほとんど予約が入っております、また増設をしていただいておりますので。東彼杵町も住めば、県下で一番地価が安いそうです、東彼杵町は。たぶん大村市よりだいぶ安いです。

だから、そういうことで、もう距離的には県庁も45分、福岡も1時間30分でございますので、うちに住んでもらうための方策として、ここでなんとかアピールさせていただいて、若い人たちが

ここに定住していただければ。通勤というか、そういう応援補助金も月 8000 円出していますもんですからですね。そういう形で進めさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

②項の財源は過疎債で処置をするということでしたので、次の質問に移ります。

まず、(3) 項に移らせていただきます。生活住環境の整備について、町長の商業施設のイメージは、ドラッグストアというふうに答えていただきました。

確かに、ドラッグストアとは薬だけじゃなくて生活商品も全て販売していますので、こういう企業はですね、東彼杵町にできれば、私は、東彼杵町の町民の方も喜ばれるし、そして東彼杵町民が町外に流出することを防止できる最大の施策だと私は認識しています。

是非ともですね、この商業施設、大型施設をこの東彼杵町に誘致するように努力してください。もう、誘致するに当たって固定資産税 10 年間免除だとかですね。ハウステンボスはそうだったですね、固定資産税、ハウステンボス、佐世保市が誘致する時、固定資産税免除という形で誘致をしました。

そのような形でやらないと、大型施設の企業は、なかなか東彼杵町に来ないと思いますので、是非、そういうことであるんですけど、もし、その他に、町長が企業誘致したいという方策を持っておられたその点をお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほどのもう 1 点ちょっと遡りまして、子育てのことで、財源としましては一般財源と言いましたけれども、これはふるさと納税で、今、3 億 3000 万円ぐらい入ってきていますので、それを計画しているところでございます。

私が今企業の誘致を計画しましたのは、実は、他所の村が過疎で土地を買収造成して、企業と例えば 20 年契約ぐらいで契約するそうです。そうしたら、そういう心配がなくなるということで、20 年契約ですから土地は買わなくていい、これは町が提供します、契約で、貸してするような方法ですね。これは他所の村が過疎でできるもんですから、そういう形でやっておりますので、本町も過疎でそういう計画をさせていただければなと思って、今協議をしているところでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

②項の、今度は通学の宅地開発の件については、町長も今までは民間による分譲地ということで答弁しておられましたが、今回は町有地ということで、方針をまた加えられた。言うに、この町有地分譲誘致を是非やっていただきたい。

こうしないとなかなか民間だけでは、民間の方もやはりやらなきゃいけないんですけれども、民間の力もお借りしつつ、町で分譲地を作成して、先ほど町長が言われたように土地が安いわけです。

から、近隣の大村市の人口をですね、大村市の市民を東彼杵町に引っ張ってくると。あるいは、色んな方の誘致、定住・移住してくれる方を引っ張ってくるといふ大きな転換点になると思います。人口減少にも大きな寄与することだと思しますので、この施策も強力に進めてください。

で、ですね、この政策を、町有分譲地を推進するに当たって、ネックになると思うんですよ、農業、農振地、要するに農振地制度とか、農地転用許可制度、これは町有地、町有分譲地がやる場合には大きなネックにならないんでしょうか、その点をお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農振地域の除外につきましては、ちょっと今、国、県協議をさせていただいております、例えば公共施設が入ってその近くも一緒にするとか、店もそうでございますけれども、そういう形でやりたいということございまして。

ただ、1点私が非常にネックに考えておりますのは、過疎を使った、先ほど言いました集落の再編（集落再編整備事業）のための用地取得、住宅整備。これがですね、何と言いますか、自分で土地を売ることがなくて、分譲というか、貸す土地だけですね、この整備ができるのがですね。そういう形ございまして、家賃収入というか、そういう形でしか造成ができないものですから、今のところ、この過疎を使えばですね。

そういう形で、賃貸住宅分譲団地という形で、今、私は考えているところございまして、その辺をまた皆さんの意見を聞きながら、先ほど言いましたように、非常に見晴らしが良い所にですね、子育ての方が、そこに何戸かあって、スクールバスを回してもらえば住んでみたいと、大村湾が眼下に見える場所が非常に、千綿地区も含めて多いものですから、そういうことございまして。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

今町長が言われましたように、東彼杵町の所から見ると、大村を見る景観が素晴らしいという方が、結構多いという声を聞いています。才貫田からずっとこちらに来る瀬戸郷まで、あの付近で。茶摘みに行った時も、私も茶摘みしながら大村を眺めました。もう素晴らしい景観です。こういう所に。惜しむらくは町道です。町道が狭い。ここで諦める大村市民がおられました、現実に。

だから、やはり町の分譲地を整備するに当たっては、そこに至るまでの町道をしっかり整備してするという事をリンクしてやらないといけないのではないかなと思っています。それをちょっと付け加えさせてください。

次、③項の道の駅周辺の町有地を含め整備に取り組みますの質問にまいります。

ほとんど砂利の駐車場 3,900 m²が、町有地があるという答弁。ここの所を舗装をして考えているという答弁でありました。

そして、私前から町長に申し上げていますが、道の駅を色々な毛色の、今の砂利の駐車場の周りにですよ、いろんな店舗、毛色の違った店舗をたくさん出店していただくことによって、町民の多くの方が利便性の向上を図る。こういうところを考え。さっきのドラッグストアとあまりかち合っていないかんわけですね。かち合わないような店舗、これ難しいところなんですけれども、そ

ういったところもテーマについて、こういうことについて、ドラッグストアも含め、さつき道の駅の所も含めてですよ、町民の方の意見を聞かれるお考えはないかどうか、お聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、お聞きをしてまいりたいと思っております。と言いますのは、今の砂利の所の裏口というか、道が今、町道の方に出ていますけれども、それを利用するために、やはり町道の確保もごきますから、土地所有者の方と協議をまずさせていただいて、その背後地も、またいろいろ広がって利用ができれば一体的に商業地として進めたいんですが。まず、その店を建てるんじゃなくて先ほど言いましたように、トラック市とか、今度、舗装をした所に、キッチンカーというのがございまして、そういうのも整備する予定でございまして、置く場所をですね。電源等も要りますけれど。

それと、実は九大のビジネススクールの方から提言があってございましたお出かけそのぎ茶号というのが、今、発案があってございまして、今度テスト的にその車で茶畑に行ってお茶を飲んでもらう。これは有料ですけどね。そういう形でやって、まず進め、一歩ずつ進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

砂利の駐車場が舗装された時、総務課長も答弁された時にも、ちょっと要望したんですけど、裏口の先、出入り、車が、人が出入りできるように、今できませんよね。あれを、多くの、東町も本町も金谷の人たちも橋ノ詰の人たちも、それに限らず千綿地区の人もあるから入るようになりたいという声が圧倒的に多いです。反対しておられる方もいるのもこれまた事実なんですけれど。

是非、この辺も、反対しておられる方の声は、やはり、あそこは砂利なもんだから、砂利で入ると音がうるさい。それから、あそこの家屋の側で長く止めてエンジン、運転すると、それもうるさい、話し声がうるさいと。だから、そういうところを考慮して、駐車場の入口をもっと、ゲント川ですかね、役場の方に入口を変えるとかされたらこの辺が良いのではないかなと。この点も、ぜひ近隣町民を中心として聞いていただきたいと思うんですけど、この点いかがでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私が考えておりましたのは、今、門扉がある所を通行とか巡回路線にしたいと。

ただ、先ほど大石議員もおっしゃったように、交通量が増えた時に町道の幅、幅員、それと近隣の皆さんのご意見、騒音等もごきますからですね。

先般、バイクが集結した時期がございました。非常にうるさいということで連絡があったこともございましたもんですから、その辺の騒音対策も含めて、まずは開発と言うか、計画する時に皆さん方の地域の周辺の皆さんのご意見をお聞きにあがりたいたいと思っておりますので、それを含めて、できれば、こっちの信号だけでは道がなかなか一遍にできませんので、後ろをどういう開発をする

か、交通安全も含めてですね。そういうことを協議をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

例の千綿女子高等学園のワーケーション施設についてはよくわかりました。

次の質問に行きたいと思うんですけども、(5) の道路等の整備についてに移らせてください。

この事業については、今年度は木場本線とか、町道の管理とか、そういうやつに約 1 億 3300 万円ほどだったですかね、予定をしているということでありました。

34 地区のヒアリング調査を毎年やっておられるんですけども、要望に沿って、今後改良工事は 6 か所、それから舗装工事は 5 か所ということでしたね。それも要望順位を決めてやっていくということでありました。

あのですね、そもそも、この町道整備については、町の計画でいうと、町道整備、毎年約 4 億円要ると試算しているわけですよ。それが、毎年、例年、今回は約 5000 万円から 6000 万円、6000 万円、やはりこれでは町道整備は追いつきませんよ。

やはり 4 億円とまではいなくても、約その倍の 1 億円に近いぐらいの予算を上げていかないと、なかなかこの町道整備、この東彼杵町、広い町道、それも生活道路を中心とした整備は、追いつかないのではないのかなと私は個人的感想なんですけれど、町長の意見を聞かせてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当初、お答えいたしましたけれど、木場本線とか含めて、今度、歴史公園線と言うか、こっこの中央公民館の方から向こうに連結する、ボックスカルバートと言うか橋みたいなもので渡れるような形の整備をしますので、含めてですね、1 億 3350 万円使うんですけども、2 億円、3 億円、4 億円となれば、財政もやはり検討しなければいけないので、町道だけじゃない。

そして、将来の人口形態とか、そういうのも含めて、例えば側溝のふたを被せたり、幅員が確保できれば、そういう形でやらせていただきたいと思っております、今、既に発注をしているのが改良が 6 か所、維持補修が 5 か所ということで、今後また続けて補正予算に組んでいければ、いきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

(3) 項の産業の振興について質問に移ります。

道の駅に作られる農水産加工施設、これが完成した後の経営母体と言うんですかね、それはどこが、公募されるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、道の駅に、来年の 6 月で個人個人が漬物とかなど作ったら出品できないような法律が改正

されまして、そういう施設がないとできないということでそういう協議を進めているところでございますが、まずは道の駅彼杵の荘さんを主体に、そして、出品者の方で組合と言いますか、加工組合みたいなのを設立していただければ、そういう形で運営をします。

もう1つは、いこいの広場に町が売りました野村さんというところ。今、サーモンの養殖をされているんですよ。こういう地方公共団体にない発想で、民間の方が、円筒というか、そういうのを何筒か作って、それが、非常に大きな業者との連携で売り先まで入っているところでございまして、もしそれを使わせていただければ、そういうところで加工できればうちのふるさと納税として登録をさせていただければと思っております。そういう感じでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

(7) 項の今度は教育の推進について。

町長はもう全ての距離、通学距離は考えていない、こういうことで、これ1km、2kmぐらいの児童生徒もスクールバスということはやっと考えられないような気がする。ここは、やはり希望、スクールバスを利用するか、利用しないかという保護者の方の希望調査を捉えて、これは教育長の方になるかもわかりませんが、そういつて、考えてやられるべきではないのかなという気がしますけれど、この点いかがなんでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

すみません、説明不足で。

例えばその近隣ですよ、この辺とか、蔵本とかというのは当然、歩いて帰るということです。私が言いますのは、獣害とか危険防止とか、今、交通事故等もございましてそして社会情勢も悪化しまして防犯カメラもないとなれば、特に千綿地区などは冬はすぐ暗くなりますもんですから、そういう危険性を回避するための全校区スクールバスを回すという意味でございまして、誠に申し訳ございません。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

②の知・学びで、新たな図書館を新庁舎内にと、資金の半分ができれば新庁舎を建てるというように答弁されました。

で、ですね、今までの三根副町長の説明によると、先の議会で新庁舎建設に約10億円掛かるというふうに説明があったんですね。ということになると、新庁舎整備基金、今、急ピッチで貯めていますから、もう約その半分5億円が貯まって、もう近々、今年、今年度中に着工かなということを高月課長に説明、いやいや10億円ではできませんと約20億円掛かるという説明、この点は町長もそういう認識でよろしいですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当初副長が申しました 10 億円というのは、総合会館の方をしていまして、議会棟はここに残ったまま行政事務棟だけということで考えておりましたものですから、そういう形になりましたが、議会から一緒にという案も出ましたけれども、そういう施設も含めてですね、ちょっと時間があれば、よろしいでしょうかね、少し。

今度の位置が、議会からご意見が出ました今の図書室の方、これがですね、ほとんどが河岸浸食区域ということで、大雨の時に全部浸食されてしまう区域に入ってしまったものですから、建てる場所がもうなくなってきたと言いまして、今度、こっち児童体育館の方に私は、もうどうかなということで、そこは評価も高かったものですから、そういう形で。そうしたら、総合会館と信号を渡らなくて繋がるんじゃないかなと思っておまして、位置の方もまた議会の方ともご説明をしなければいけなかったんですけれど、そういう形で体育館の建設も含めてそういう形になったわけでございます。以上でございます。だから 20 億円以上は掛かる。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

やはり 20 億円掛ける大事業なんですね。だから、この事業についてはしっかりと町民の方々にやはり説明をして、議会とか執行部、執行部と議会だけで決めるのではなくて、我々も議会も町民の声をもっと広く聞いて、本当に新庁舎について建てる位置、あるいは工法、コンクリートだけじゃなくて、今、木造でもしっかりとした耐用年数できるような庁舎があります。東彼杵町には財産として、杉や檜の大きな材木も擁しています。

だから、町民の方、私たちの子どもや孫、それからこれから生まれてくるであろう町民の方々、あるいは東彼杵町に移住して来られる方々に大きな負担、後世に負担が残らないような新庁舎、あるいは既存の施設の活用も含めてですね、しっかりこの点は慎重にことを進めていただきたいと思うんですけれども、この点の町長の再見解を聞かせてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私も大石議員がおっしゃるように木造というのものもあるのじゃないかなと。

例えば、屋久杉で有名な屋久島町は、本当に木造で綺麗に造っておられますので、今耐震もできる防寒もできるという形で、そういう形も検討しながら、なるべく金額を抑えながら、ただ、今資材が高騰しておりますので、今の段階ではもうたぶん 2 倍になっていると思いますが。その辺も含めながら期間をどう持っていくのか、今すぐにはちょっとできないということでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

7 つの公約について町長にいろいろお伺いしてきました。もっと時間があればもっとお聞きしたい点もあるんですけれども、今、町長の掲げられた 7 つの公約、これを、是非、力強く推進してい

ただきたいなと思います。これが、公約の60%ぐらい達成されれば、東彼杵町は、非常に、住んでいる人たち、あるいはこれから東彼杵町に移住して来られる方々に夢と希望を与える町になっていくのではないかなど、そんな気がしております。

是非、分譲地、工業団地それぞれあります、公約。是非、力強く推進されることをお願いして私の質問を終わります。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で6番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時28分）

再開（午前10時48分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、7番議員、口木俊二君の発言を許します。7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

先に通告していました町長の所信表明について質問をさせていただきます。

先ほどの大石議員と質問が重複するかもわかりませんが、私なりに質問をさせていただきたいと思っております。

岡田町長においては、令和5年4月の統一地方選挙において再選をされました。4年前初当選されたときには、1年も経過しない時期に突如として猛威を振るった新型コロナウイルスに翻弄され、いろいろな面で制約され、思うような活動ができなかったと思いますが、ようやくここにきて落ち着きはじめ、先月の5月8日には法的な位置付けが第5類に移行して生活様式も普通の姿に戻りつつあります。

岡田町長は、基本方針の中で、豊かな自然を武器にその魅力を発信し、人口減少対策に掲げる施策や大村湾の風景、地下水の豊富さを生かしつつ10年後の町のあるべき姿に向けた計画となるよう、国・県の支援を頂き具現化していきたいと述べられております。

所信表明の中で10項目ほど挙げられておられますが、抜粋して質問させていただきたいと思っております。

1点目、高齢者の移動手段の確保について、デマンド型交通手段を考えておられますが、地域や時期について、具体的にいつ頃になるのかお伺いをいたします。

2点目、企業誘致については、交通アクセスと水資源のPR、雇用創出と定住の促進を図るため工業団地の造成や千綿女子高等学園跡地にワーケーション機能を持った宿泊施設を整備し、多様な企業誘致とありますが、具体的に伺います。

3点目、道路等の整備については、町道や河川の整備、町単独事業等は過疎債の活用、生コンなど原材料支給や機械のレンタル等迅速な対応で安全で快適な環境の確保など挙げておられますが、詳細を伺います。

4点目、新しい都市計画（役場新庁舎整備）について、現役場庁舎は耐震不足と老朽化が一番の

ネックになっているのではないかなと思っておりますが、新庁舎整備は、利便性、機能性、安全性、経済性、それに、一朝有事の際には、防災拠点としての計り知れない役割があります。

整備に関しては、諸問題が山積していますが、建設場所も含め、町長の今後の取り組みをお聞きいたします。

5 点目、健康推進を兼ねたスポーツの振興について伺います。

町民グラウンドが整備されてから、コロナ禍のため活用ができていないとのことですが、今年度になり、ソフトボール協会の尽力で、小学生のソフトボール大会が実施とありますがどうだったのでしょうか。（実際に私は確認はしておりません。）

新港グラウンドでは、高齢者の皆さんがゲートボールやグラウンドゴルフ、また小学生はサッカー等で活動されています。そして、マラソン大会等、シーサイド公園を利用した競技も検討されていますが、各団体の皆さんとは協議が進んでいるのでしょうか。

最後になりますが、地域おこし協力隊についてお尋ねします。

今現在、2 名の方が活動されています。また、あと 1 名の方を採用予定と聞き及んでいますが、今後、活動報告などは予定されていないのかお伺いいたします。以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは口木議員の質問にお答えをいたします。

高齢者、移動手手段のデマンド交通はいつ頃になるのかということですが、先ほど大石議員にも回答させていただきましたけれど、令和 6 年度内の運用開始を目指しております。地域は、現在運行しております町営バスのうち、大野原高原線、川内線、東部循環線の運行エリアで開始する予定でございます。

それと 2 点目の企業誘致に関してでございますが、農学園につきましては、宿泊施設を備えた町民農園を計画しておりましたが、3 年にわたるコロナ禍でワーケーションといった多様な働き方が出てきましたので、町民農園とワーケーション施設を兼ねた施設にするなど、時代の変化に即応した施設を整備していきたいと考えているところでございます。

3 点目のどのような業種の想定でございますけれども、すみません、町道等の整備でございますが、町道は安全で快適な道路環境の整備を図るために、河川につきましては、治水機能の向上や環境保全を図るために行うものでございまして、地区からの要望に対しまして、予算の範囲内で対応できるように考えているところでございます。

先ほど大石議員にもお答えしましたとおり、令和 5 年度、地元要望箇所の予算額は舗装補修が 2200 万円、改良工事が 3000 万円、原材料支給 566 万円程度でございます。

4 点目の役場庁舎整備についてでございますが、いつ頃になるかということですが、やはり先ほどお答えしましたとおり、事業費の半分程度の基金が造成できた時点と考えているところでございます。

それと今後の構想でございますけれども、事業費の高騰もございまして、資材高騰もございまして、波佐見、川棚では 20 億円を超える金額に及んでいるところでございまして、本町につきまし

ては、DX を効果的に活用することで、できるだけコンパクト化を図り、事業費を低減していきたいと考えているところでございます。

また、場所につきましては、先ほどもお答えいたしましたけれども、災害に強い新庁舎としたいということで、当初最も有力としておりました図書館の敷地につきましては、大部分が河岸浸食区域のため、建築ポイントが大幅に限られてしまいます。

令和4年度に行った調査の結果、現在の最有力として児童体育館側の敷地が最適ではないかという結果が出ておりますので、この報告書につきましても、今、町だけでございますので議会の皆様方にお示しをさせていただきたいと思っております。

次に、5番目の健康増進を兼ねたスポーツの振興についてでございますが、以前は町独自で健康アプリ導入を検討いたしておりましたが、令和3年度長崎県が健康アプリ導入を発表されて以降、町独自路線を変更したところでございます。

県健康アプリの現状は、令和5年2月に正式リリースされて、早い方は導入活用をされていて、5月末時点での利用者は、県内で3万人弱が利用されているようでございます。

このアプリでは、歩数カウントやバイタル記録だけでなく、歩数やイベント参加に応じてポイントが付与されます。ポイントは県内協力店での特典引換や県の抽選会にも参加でき、さらに町特産品の抽選会も企画することで、二重三重のお得感を感じられるようにしていきたいと思っております。

本町ではこのポイント制を活用し、町内で行われているスポーツイベントやスポーツ教室参加などを関連づけ、楽しみながらポイント活動に参加し、結果として健康づくりに繋がれば良いかなということで、スポーツ振興との融合を今後進めていく予定でございます。後ほど、詳しいことにつきましては、教育委員会の方でも回答させますのでよろしくお願いいたします。

それと6番目の地域おこし協力隊についてでございますけれども、地域おこし協力隊につきましては、今、本町では2名いらっしゃいます。色んな活動をしていただいておりますが、今後も色んな活動を進めるために募集を行っていききたいと思っております。

1人当たり年間480万円ぐらいでございますが、これは特別交付税の措置がございますし、また採用するための費用につきましては、同様に300万円まで交付税措置があるということでございますので、活動をしていきたい、募集を行っていききたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、健康づくりににつきまして教育委員会の方から回答がございましたら、よろしくお願い致します。

それと、地域協力隊につきましても、中身につきまして教育委員会の方から回答をお願いいたします。教育長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

健康推進を兼ねたスポーツの振興について説明を加えたいと思います。

先ほど町長の方からご説明をいたしましたように、県の健康アプリの方をフルに活用をしていきたいと思っております。

まだ、実は、この健康アプリのPRに関しても、県の方からどんどんPRをしてくれということで依頼はあっておりますけれども、正式に、チラシ等でのお知らせはしていますけれども、正式な形で、例えば、協力店の推進とか、地域への働きかけとか、そういったものは、現在町の方ではまだ行ってないところなんです。

と言いますのが、先ほど説明がありましたように、町の方で更に県の得点に、更に町の方の得点を加えて、この健康アプリの推進をしたいと思っておりますので、今後、教育委員会の方とも協議をさせていただいて、例えば、今行われております町のスポーツクラブ東そのぎ、そういったスポーツ活動でありますとか、あと教育委員会の方で開催されます町長杯のスポーツ大会、色んな種目ありますけれども、そういったものも関連付けをさせてもらって、そういう健康づくりに進んでいけないかということも検討をしております。

ですので、それに関しては教育委員会だけではなくて、色んな部署とのコラボレーションというのが考えられますので、今後、各関係する課と協議をさせていただいて、どういった形で町のその得点というものを付けていくかというのを検討を進めていきたいと思っております。それが形が正式に決まってから町民の皆さんの方にも町の健康づくり運動として正式に周知活動をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

高齢者の移動手段の確保についてということで伺ってまいりたいと思います。

先ほども大石議員から質問がっておりますように、デマンド型交通手段ということで考えておられるようですけれども、先ほどの答弁では3路線ということでお話を承りました。先日の総務課長の話ではその実証実験をやりたいということでお話を伺っておりますけれども、その時、実証実験のための3路線、この路線で実証実験をされるわけですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実証実験につきましては、この路線をデマンド交通に切り替えたいということで実証実験をしたと思っております。

このデマンド交通は、本年3月策定の地域公共交通計画に基づき進める予定でございます。先ほど言いましたように、大野原高原線、川内線、東部循環線の運行エリアを引き継いで、まず実証実験を行いたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

その実証実験の時期についていつ頃になるか、この前お伺いしたところでは年度末か今年の末か、年度初めぐらいになるんじゃないかなということ伺っておりますけれども、どういった形で行われるのかちょっとお伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

なるべく早い時期に行いたいと思いますが、私の考えでは令和6年度になるんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら、令和6年度から実証実験に入り、半年ぐらいですかね、実証実験されるのは。その後ということになると実際に運用されるのは、もう令和6年の終わり頃か、令和7年度にかけてぐらいになってくるわけですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おっしゃるとおりですね、まずシステムの構築も必要でございますので、予約制にして、そして問題が、先ほど言いましたように、実証実験をしながら、本当にドライバーの確保、この辺もちょっとクリアしなければいけないので、並行してするためには、やはり令和7年度に本格的なスタートになるんじゃないかなと思っているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら、先ほど答弁の中で有料で運行したいということで、200 円か 300 円ということで伺いましたけれども、その運転手募集には、有料化したら免許が、普通の免許では、たぶん大型も要るでしょうし、普通免許というか 2 種の免許がいる、たぶん要るわけですよ、料金を取ったら。たぶん料金とるならドライバーは 2 種が要るんじゃないですかね。

そういったところも勘案しながら、運転手も募集しないといけないだろうと思うので、その地域の方をお願いするのもなかなかハードルが高いんじゃないかなと思いますけれど、そこら辺はどのように考えておられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず実証実験は、そういう交通の業者といいますか、会社をお願いをせざるを得ないということでスタートさせていただきますので、当然そういう免許はお持ちの方がいらっしゃると思います。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

実証実験の間はよろしいんじゃないかと思えますけれど、もし本格的に移行して、業者の方がそのまま引き継がれるのか、あるいは地域に、地域の方で運用されるのか、そこら辺のところはまだちょっと考えておられないんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

当然、運転手の方の免許の種類もございませうけれども、実証実験を行う企業と申しますか、その辺を含めて継続をするのか。地域に私お話をしておりましたところ、運転免許は持っているけれど、事故が起きたときに精神的な重圧が掛かるということで、保険はこっちで出しますけれども。そういう形も含めながらですよ、どういう方向にいくのか、実証実験をした後に確定をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうですね、今、川内の方でも社協の車を借りて、買い物バスということで運行されておりますけれども、それもなかなかやはりもし事故があったらということになり手もたぶん手を挙げられる方、あまりすすんで挙げられる方はおられないんじゃないかなと思えますけれども。やはり、そこら辺も周知徹底しながらやっていただかないと、保険は町の方で賄えるとしても事故があった時にどうしたらというの、先々考えていかないといけないんじゃないかなと思えますけれども、町長はどのように考えますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、まず3地区ぐらい一緒にそういう形でできないかなと思ってお話をずっとしていったんですけど。免許を持っている方がいらっしゃるんです。例えば自衛隊の0Bの方とか色んな方がいらっしゃいます、免許を持っている方がですね。だから、そういう方も含めてお話をしているんですが。

もしもの時に、乗客を複数運ぶとなれば、重大な、責任の重圧が掛かるということで、どうなのかなと思ひまして、企業でまずは実証実験をして、そういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

先ほども出ましたけれど、蕪地区の話が出ましたけれども、非常に東彼杵町は奥に入って行ったら道幅が、町道が、町道の道幅が狭いということで自治会の方から無償提供で良いですよという話もし出た場合には、何と言いますか、無償で提供していただいて、道幅を広げるということは考えておられるんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほども言いましたように、道幅はものすごい狭いですね。だからこそプロの運転手の方がやはり必要になってくるんじゃないかなと今考えておりました、そういう形でお金を取るような形になりますけれども、ドアツードアまでいかななくても、例えば地区の近い所の何箇所か定めていただければそういう形で。あんまり木戸と言うか、そういう所に入れないような、入らないような形で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうしたら、運行する頻度はまだ決めておられないんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そのための実証実験を行って、どのくらい必要なのか、週何日で良いのかというのを決めなくてはいけませんので、まずそういう実証実験を行うということでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

わかりました。

それでは次に2点目の企業誘致ということで、町長は度々工業団地が狭いと。今のところまだ面積が少ないということで、広げたいと常々話をされておりますけれども、今現在、今現在と言いますか、もし造成地があったら、すぐにでも、すぐにでもと言いますか、近いうちに着手できるようなお考えを持っておられるのか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私、ちょっとそういう考えがございますけれども、やはり、農振農用地域の問題もございまして、東彼杵町は非常に平地が少ないものですから、ほとんど田んぼとか畑とかなっていますからですね。

その辺も含めながら、まず協議を先にして、そういう、どういう方向で進めるのか、国、県協議をさせていただいて、もしOKが出れば私はやってみたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

今、東彼杵町はお茶の生産で県内ではトップということでもありますけれども、今、担い手不足ということで、お茶畑もちょっと荒廃している所も見受けられます。そういったところがまとまって、面積的にある程度採れるような場所があったら、工業団地に向けたみたいなどころで、そういった

ところがあれば、そういったところは造成ということで町長は考えておられないのか伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、以前養豚と言うか、豚が来た時にもそういう話があって模索をしておりますけれども、やはり何と言っても農地を企業にするのは非常に厳しい。お茶は当然嗜好品でございますけれども。水田の方もありますけれども、そういう含めて農林水産省との協議が非常に厳しいところもございます。食料をやはり増産しなくてはいけないという考えもございますので。だからその辺も含めて、公共事業としてどういう方向に進めていけるのかですね、今後まずそういう方向性を定めてから造成とか、用地買収とか図らなければいけないと思っております。国、県との協議を先に進めたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

今現在もそういったところ、ある程度話が進んでいるんですか。まだそこまでは至っていないということなんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは個人の所有の方の土地でございます、先に私がこうしました、ああしましたと言えなくて、まずは国、県と協議をして、大体おおむねそういう形で進めることができるようになった時に、まず地元説明会を入れて、用地を購入できるのか、貸していただけるのかという手順を踏んでいかせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

次にいきたいと思います。

3点目の道路等の整備ということで、町単事業等は過疎債の活用。生コンなど原材料支給や機械のレンタルなどなど、安全で快適な環境の確保ということで挙げられておられますが、今、各自治会からのヒアリングで挙がっている件数がわかったら、どれぐらいの件数で上がっているのがわかったら教えていただきたい。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

令和4年度に5年度分のヒアリングを行いました。道路事業と河川、原材料、漁港、あと公園等も含めたところで、総数134件の要望がっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

134件のうちに主だった道路河川は何件ぐらい、道路と河川と別々にわかったら教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

道路は維持管理の伐採もちょっと含めたところになるんですけど、道路で92件、河川で3件要望がっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

河川の3件はどういった、内容がもしわかったら、どのようなヒアリングで挙がってきているのか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

詳細についてはちょっとわからないんですけども、確かなんですけど、浚渫の要望だと考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

あと生コン等原材料支給や機械のレンタルということで話して書いておられますが、この機械のレンタルを自治会の方が中山間とか何とかいろいろあられると思いますけれども、レンタルをされる時に町側では、免許と言いますか、そういったものはもし持っているか持っていないかというのを確認はされてからで仕事されているんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

免許証までコピーして出してもらおうことはしてありませんが、当然そういう経験者で皆さんご存知でございますので、免許を持っておられるだろうということで進めているところでございます。

もしそういう状況で事故があった時にどうするのかということも出てきますので、今後はちょっと建設課の方と協議をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

私もそういうふうに思っておりました。もし何かあった時にですね、やはり、講習証とか修了証とかなかったらですね、大体あれは身につけておくもので、本当はですね。免許とは言わないまでも修了証とかそういったところで確認と言いますか、そこら辺をやっていたらいいなと思っております。

それと次に行きます。

4点目の新しい都市計画ということで役場新庁舎、先ほどから何回も話がされておりますけれども、一応、今の計画している図書館跡地ということで、そこは河岸浸食区域ですかね、それに入っているということで町長が申されましたけれども、大体、どこら辺まで、面積的にどこら辺まで浸食地域に入っているのかわかりますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ほとんどというか、前の公民館も入っておりますので、この議会終了後ですよ、報告書を議員さんに配布させていただきますので、ちょっと詳しいところはまだその辺で確認をしていただいて、また次の方、議会外でもですよ、全協とか、そういう形で議長さんをお願いをして意見をお聞きをしたいと思っておりますので、はっきり図面でないと、どのくらい残っているかどうかわかりませんので、そういう形でお示しをさせていただきたいと思えます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

もし、そこがちょっとボツになって、駄目になって、先ほど町長も答弁されておりましたけれども、体育館跡地を候補地に挙げておられましたけれども、今まで議会でも提言させていただいた1階を駐車場で、2階から上を役場機能ということで、そういった話も挙がっておりますけれども。もし新しく、児童体育館跡、もし、もしですよ、造るとなっても、やはりそういった感じで構想は練ってもらえるんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、役場の位置を決める条例を議会で可決していただかないと一切動けないんです。これは、やはり中心で、今、丁子屋の跡地をここで寄付を頂いて役場が建っております。

そういう形で、まず条例で皆さんの意見を、議会の皆さん意見を聞いて場所を決めた後にその体育館、私が今提案をしていますけれど。そういうことにもしなければ、今後は町が考えた案と、またそういう基本構想基本計画、それから、基本実施設計とか順番がございますので、その辺でたぶん決まっていくんだらうと。町の考え方がこうだからこうということはできないと思っております。これは皆さんの意見を聞きながら、町民の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので。何階建てになるのかも含めて、面積も含めて。

ですから、私は今ちょっと構想の中にあるのは、そのこの体育館の、本当は児童体育館は壊さなくて、前だけでも入る予想なんですけれども、あと駐車場の確保等もございますもんですから、私は自衛隊の民生安定できた体育館がもし助成でもできれば、作り直すのにですね。

であれば、それも含めてそこに今、案を、今発表、私の意見を言っただけでございます。そういう形でたたき台として出しますけれども、1階がどうだ、2階、3階、4階、そういう形で木造とかになってくればですよ、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

はい、わかりました。

そうしたら、次に5点目の健康推進を兼ねたスポーツの振興ということで町民グラウンドが整備されてから、なかなかコロナで思うようなスポーツ大会もできなかったような感じでおります。今度、小学校、今度と言いますか6月の初め頃だったですかね、小学校のソフトボール大会ということで、町長も挙げられておりましたけれど。これ、実際には大会があったんですか。ちょっと私確認できておりませんので。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

ソフトボール大会は実施が終わっております。現時点でのスポーツの振興については教育次長の方から。教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

私の方から先ほどのようなご質問いただきました小学生の大会、この件とスポーツ振興について補足をさせていただきます。

6月10日土曜、11日に両日かけて大会が行われております。本会場だけではなくて川棚の平島の会場も含めたところでの開催ということでございます。

これには県内 19 チームが参加をしたというふうに聞いております。天候にも恵まれて実施されたというところがございます。

今後、町民グラウンド等の活用につきましても、各単協との、ソフトボール協会との連携を図りながら、町民グラウンドの活用をしていきたいというふうに考えております。

先ほど福祉部局からの連携ということもございましたように、スポーツを通して子どもたちや子育て世代、働き世代など、世代や性別ごとのニーズに合ったスポーツやレクリエーション大会等を企画できないかなというふうに考えております。

その他、親子が一緒に楽しむ機会や世代間、または地域コミュニケーションの提供の場ということで、誰もが気軽にスポーツに楽しめる環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

私もまだナイターのスローピッチをてやっておりますけれども、県のファーストピッチの誘致とか何とかは考えておられないんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

ファーストピッチ等の大人の競技になりますと、町民グラウンドではちょっと会場としては十分なものが確保できてないということで、いわゆるホームランゾーンというものを、フェンスを設置してしないといけないということで、そうなればもう 1 面しかとれない状況になりますので、町民グラウンドだけの大会誘致というのは、状況的に難しいというお話を協会の方から聞いております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

何年前までは県大会が、たぶんあそこで整備する前もあっていましたよね、県大会が。今、何か要項、要領が変わったんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

はい、そのように聞いております。競技の安全確保ということで、そういった設置が必要ということで、今現在の現状の町民グラウンドでは2面コートがとれないということで、大会誘致としては難しいということをお話を聞いております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

今、ファーストピッチも競技人口がだんだん少なくなって、東彼杵町でもファーストピッチのチームが数チームになってしまったような感じになっておりますので、やはり、もしできるならば1面だけでも確保して、そういったものが町内で県大会等ができれば、隣の町でもあっても準決勝、決勝ぐらいが東彼杵町で行われたら、またちょっとお客さんも子どもも、たぶん見学に来るし、ちょっとでも役に立てればなと思っております。そういった面で、やはり誘致の努力というのはして欲しいなと思っておりますけれども、どのように考えておられますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

現状のところでは、先ほど申し上げましたように規定を満たさないということで競技を主催する側ができないというご判断でございますので、大会以外に関わらず、ちょっとした色んなスポーツの楽しむ機会というものは、何らかの形でPRもできますし、そういった色んな活用の紹介ということもできますので、そういったことを各協会等にも情報をお渡ししまして、そういった活用に向けてお願いなり、周知活動は続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

口木議員がおっしゃるような公式行事ができなければ、例えば高校生とか、有名な女子のソフトボールのチームの練習試合とかですよ、そういうのも含めて、何らか活動ができればと思っております。

まず、一番のネックが、先ほども大石議員、口木議員からもありましたように、町道が非常に接続する所が厳しいところがございますもんですから、その辺も含めてどういう状況か聞いて、そういう形ができれば、公式な競技大会できなくても、そういうお客さんというか、東彼杵町でできるという注目度だけでもできればなと私は考えているところでございますので、教育委員会と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

そうですね。今、女子のソフトボールとか小学生も含めて、大村とか時津のグラウンドでしかたぶん、長崎県では、島原でもやっているかな、と思いますので、やはり、名前を広めるためにもどのような形であれ誘致をしていただければ、ちょっとでも住民に元気を与えていただけたらいいなと思っております。

次に、次と言いますか、健康推進を兼ねたスポーツということで、先ほど町長も話しておられました健康アプリについて、今は町内で活用されている方の人数というか、ちょっと把握はされているんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

こども健康課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

東彼杵町内では現在 113 名が登録をされております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

内訳というか、年齢で、年齢層的にはわかりませんか。何十代というか、何歳ぐらいが一番多く登録されているのか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

こども健康課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わりこども健康課長。

○こども健康課長（氏福達也君）

県のアプリですので、そこまでの細かい情報はこちらではつかめておりません。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番議員、口木俊二君。

○7 番（口木俊二君）

私も入れて活用していないんですけども。少しでも増えて、東彼杵町民が健康になったら良いなと思っております。

最後に地域おこし協力隊についてということで、今 2 名の方が町内で活動をされておりますけれども、あと 1 名採用予定と聞いていますけれども、今、募集をかけて、応募はあっているんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

現在、募集のための業者との契約を締結した段階でございます。募集については、今後進めていく予定です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

活動内容についてどのような仕事をされる方を、今募集されているのか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今回補正に予算に計上させていただいているのは、先般ご説明しましたように、農産物の販売促進ということで農業の町である東彼杵町の農産物を広く販路拡大させるために、外部の知識等を生かした形で地域おこし協力隊のノウハウをもちいまして、広く販路拡大を図っていこうという戦略でございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

今2名の方が活動されておりますけれども、1名はドローンを使った活動をされて、もう1名は、インスタグラム、SNSを発信してずっと活動されております。この前も東彼杵中学校に行って、講習をされているみたいでしたけれど、今までに活動報告というのがあまりなかったんですよね、何回かはされましたけれども。

新聞等見ておりましたら、隣町でもそうですし、大村市でもそうですけれども、案外、報告的みたいなことをやっておられるので、東彼杵町でも、もうちょっと皆さんに周知できるような報告会と言うか、そういったノウハウと言うか、そこら辺をもうちょっと進めていってもらっても、年に一遍ぐらいは活動報告をしていただきたいなと思っておりますけれども、そういった考えはあられないのか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、そういうことでいろいろ活動報告をしていますので、今後そういうことで、必ずしたい

と、2名の方にもお願いをしたいと思っております。

先ほど言いました協力隊につきましては、もう1点、国が教職員の働き方改革として2025年度までに全国の中学校で休日部活動を学校から切り離す方針を示していることを踏まえ、それらを含めたスポーツに関する業務として地域おこし協力隊の募集をしたいと考えているところでございます。色んなスポーツの指導とか、そういうのを含めてです。

今度の予算に上げておりますのは、今総務課長が言いました農業の方で募集をかけるということではしておりますので。今後、職員に足りないところはその地域協力隊員で補っていきたいと思っておりますので、そういう形で、国の交付税もございますもんですから、そういう形で進めたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

学校もそうですけれども地域おこし協力隊、今、部が学校外の指導員というのがずっと今普及しておりますけれども。そうしたら、今2名の方がおられて、任期が今2年目ですかね、1人の方は3年目ですかね。今2人とも2年目ですかね。

もし、その3年、大体3年ですよ。それが、任期が切れた時には、今町長が言われた学校外の指導員とかスポーツ指導員ということで、そういった人を募集をされるのか、次期ですね、次回ですね。また、それはもうちょっと先になるのかお伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、その任期が来ようが来まいがその途中でまた数を増やして募集もできますので、そういうことで、もし募集に応じていただければ、私はこれを生かしていきたいと思っております。

3年で期限が切られますので、その後また自分で、私はここに、東彼杵町に残っていただきたいと思っておりますので、起業というか、そういうのも応援をしていきたい、協力隊の方がこの町に残るためのそういう方策も進めていきたいと思っておりますので、今、具体的にはまだ発表できませんけれども、そういうご意見も伺っておりますので、個人個人お話をさせていただいてですね。

だから、本当に家族でここにお見えになっている方は、人口の増と言いますか、減少に歯止めをかけるためには非常に私は良いものですから、そういう形で3年過ぎてもここに残っていただけるための方策も講じていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

7番議員、口木俊二君。

○7番（口木俊二君）

そうですね、任期が来ました、それでは帰りますでは、やはり人口増にも繋がらないし、町のためにも3年だけではちょっと貢献と言いますか、そこら辺もちょっと不足するところがあるので、中身は変わるにしても、3年過ぎても町内に残っていただいて活動をしていただければ幸いかなと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、7番議員、口木俊二君の質問を終わります。
暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 38 分）
再 開（午後 13 時 11 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番議員、構浩光君の発言を許します。3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

皆さん、こんにちは。初めて登壇して質問いたします。

先に一般質問通告をしておりました3点について質問したいと思っております。

1、登校していない児童生徒の状況及び対応について。

私は、最後の彼杵中学校及び最初の東彼杵中学校のPTAの副会長をしていました。開校式に出席しました。その後、授業参観で空席があり、隣のクラスも同様に空席がありました。

登校できない理由は、個人、家庭の問題等いろいろな事が考えられます。卒業式には参加され卒業証書を授与されてよかったと思ったと思います。

そこで、コロナ化で少しずつ規制緩和され、5月の連休があげ児童生徒の状況を知りたくて質問をさせていただきます。

(1) 登校していない児童生徒数を教えてください。個人情報観点から小学校は、2校合わせて1年生から3年生、4年生から6年生、東彼杵中学校は全体でお願いします。

(2) 登校していない児童生徒について、どのくらい把握されているのか、何が原因と思われるのか。また、学校関係者と協議をされているのか回答をお願いします。

(3) 登校していない児童生徒について、対応策についてお聞かせいただければと思っています。

2、職員の資格免許職採用及び人事異動についてです。

令和4年10月に保健師2名採用いただき、大変よかったと思っています。今後の東彼杵町を考えると資格免許職が必要と思われるので、質問をさせていただきます。

人事に関しては、町長の専権事項でありますので、回答できる範囲でかまいません。

(1) 地域包括支援センターは、高齢者人口が3,000人を超えた場合三職種が必要で、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーを配置しなければなりません。主任ケアマネージャーは、会計任用職員を採用されていますが、職員として採用されないのでしょうか。

(2) 役場新庁舎、町民体育館及び住宅建替えて建築士が必要と思われるので、採用されないのでしょうか。

(3) 管理栄養士の増員計画は考えておられないのでしょうか。

(4) 今後も10月採用だけで4月採用は考えておられないのでしょうか。

(5) 人事異動は、何年が適切と思われるのでしょうか。

(6) 同じ係に長くおられる人は何年か。また、10年以上勤務している人は何名おられるのでしょうか。

(7) 女性管理職の登用はどのように考えておられるのでしょうか。

(8) 個人情報漏洩がありました町民課戸籍係に係長を配置されないのはなぜでしょうか。

(9) 人事異動の希望調査を実施されておられますが、希望があがっているのか。あった場合、希望先に異動されたのかどうか、回答をよろしくお願ひします。

3 番目に入ります。本日は、選挙管理委員長、忙しいところありがとうございました。

選挙従事者について。

建設課再任用 1 年目の時でした。国政選挙だったと思いますが、建設課職員が私以外全員選挙事務にあたりました。また、管理職員も総務課長を除いて 9 名中 8 名が投票管理者として従事されています。

近年、異常気象、コロナ感染症など予期せぬ事態が続いています。その時どのような対応を考えておられるのかお尋ねしたいと思います。また、有識経験者、役場 OB、町民の雇用についてお尋ねします。

(1) 前々回の知事選挙の時、選挙当日、昼すぎから雪が降りはじめました。私は、第 7 投票所（中岳公民館）で投票管理者をしていました。その時は、無事投票用紙等を開票場所に届けることができましたが、異常気象があった場合、誰が対策本部として指示され、誰が従事されるのかお尋ねします。

(2) 近隣の川棚町、波佐見町、大村市において、投票管理者、選挙従事者、開票事務は、どのような方がされているのか教えてください。

(3) 投票所が 8 か所あるので、うち 4 か所について、投票管理者は有識経験者、役場 OB に従事してもらおう考えはないかお尋ねします。また、報酬額がわかれば提示してもらいたい。

(4) 町民の方で選挙事務に従事したいという方がおられますので雇用できないでしょうか。

職員が従事した場合、時間外勤務手当ですが、町民の方が従事された場合、報酬額がわかれば提示してもらいたい。

町民の方が参加されることによって、選挙への意識感覚及び臨時収入、職員の業務負担も軽減されると思われまますので、是非検討してもらいたいと思っています。以上、登壇して質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

構議員の質問に私の方から先にお答えをいたします。

2 項目でございます。職員の資格免許職採用及び人事異動についてでございます。

(1) の地域包括支援センターの主任ケアマネージャー職員として採用されないのかどうかということでございますが、地域包括支援センターの主任ケアマネージャーにつきましては、令和 4 年度に会計年度再任用職員として採用し、現在に至っています。現時点で正規職員を採用する予定はございません。

地域包括支援センターの人員基準につきましては、65 歳以上の高齢者人口 3,000 人から 6,000 人ごとに保健師、社会福祉費、主任介護支援専門員を最低限それぞれ各 1 人と定められております。本町の 65 歳以上の人口は、令和 5 年 3 月末現在で 2,941 人であり、今のところ基準が満たしてい

るところでございます。全国的に見て、地域包括支援センターは、令和3年4月末現在で79.5%が社会福祉法人等への委託となっております。

本町では、現時点では委託の予定はありませんが、今後の社会情勢の変化も考えれば可能性がないわけでもございません。

正規職員の採用につきましては、他市町の配置状況等を調査し、検討していきたいと考えております。

次に、(2)でございます。

建築士を採用されないかということでございますが、一旦採用いたしますと、定年退職まで雇用することになります。大規模自治体であれば、建築士を採用する業務量があるかと思いますが、本町の場合、長期的な視点でそのような業務量が見通せなく、これまで外注をしてきたところでございます。しかし、採用しないというわけではございませんので、今後の建築士の採用については、将来を見据えて長期的な視点で考えていきたいと思っております。

1つの案でございますが、例えば、川棚町、波佐見町、東彼杵町3町で共同採用して、一部事務組合みたいな広域行政の方法がとれないか、そういう観点で進めたいと思っております。川棚町は今、建設課長が建築士の資格を持っておられます。

次、(3)でございます。

管理栄養士の増員計画についてでございますが、現在管理栄養士は健康増進係に配置している1名でございます。専門職の採用に関しては、当然、世代交代を考慮した定期的な採用が必要であり、一時的には2名体制になることも必要だと考えています。

それでは増員についてどう考え、どうかと考えると、町民の健康づくりに直結する営業指導や特定保健指導などを充実させるには、1人でも多くの専門職がいた方が有利になると考えることができます。

しかしながら、本町の実情では、保健師と管理栄養士がチームとなり、指導要領を考え、お互いの専門分野を補完しながら、指導業務を処理してきた経緯がございます。慢性疾患の増加など、町内の変化に合わせて必要な時期には、増員も含めた配置計画の見通しはその都度行っていくものと考えているところでございます。

(4)の4月採用は考えていないのかということでございますが、当然4月採用も考えています。近年は4月採用の内定を出したとしても、辞退される方が多く、計画どおりいかない場合が多いようでございます。そのため、令和4年度につきましては中途採用を行ったところでございます。

(5)人事異動につきまして何年が適切かということでございますが、適切かどうかわかりませんが、5年以内を基本に異動を考えています。なお、職員数も少ない関係で、そうならない場合もあるかと思っております。

(6)の同じ係に長くおられる人は何年か、また10年以上勤務しておられる方は何名かということでございますが、同じ係に5年以上いる職員は11名でございます。10年を超える職員は1名です。

(7)女性管理職の登用につきましての考えでございますが、女性管理職の登用については当然行っていかなければなりません、職員数も少なく、なかなか色んな状況で、今達成できておりません。

前回まで、長崎県から女性職員の方を管理職としてこちらに派遣をしていただいておりますが、2年契約のうちに1年でお戻りになった関係で、今ちょっと女性管理職が無くなったということでございます。

そして、計画としましては、東彼杵町特定事業種行動計画に基づき、10%の女性管理職を目指しているところでございます。

(8) の個人情報漏洩で、戸籍係に係長を配置されないのはなぜかということでございますが、先ほど申し上げたとおり、限られた人数で、町内の係員の配置をしています。戸籍係は2名おりますが、まだ若く経験を積ませております。

係長には、事故が起こらないよう戸籍係長経験者の課長を配置をしており、兼務させているところでございますが、今後は、議員おっしゃるとおり、係長の配置に向けて、人事の配置を考えてはいきたいと思っております。

(9) 人事異動の希望調査、希望先に異動されたかどうかでございますが、異動の希望調査は実施をしておりますが、希望どおりになる場合もあれば、そうならない場合もございますので、人事に関しましては、これ以上の発言は控えさせていただきたいと思っております。

次に、大きな項目3の選挙従事者につきましてでございます。

(1) 選挙当日のことでございますが、誰が対策本部として指示され、誰が従事されるのかということでございますが、もし選挙の際に対策本部を設置する事態となった場合、対策本部長は町長でありますので、私が指示を出します。

その際、災害対策本部で従事するのは、町防災計画に基づき、選挙事務従事者を除く職員、会計年度任用職員を含むことで対応することになります。

なお、各投票所の投票管理者は毎回、主管課長職をお願いをしておりますので、そういった場合は、選挙管理委員会委員長に相談をいたしまして、投票管理者を職務代理者に任せて、対策本部に従事する形にしたいと考えております。

のちほど、選挙管理委員長から答弁をお願いしたいと思っておりますので、私の答弁はここで終わりますが、いろいろお考えもあるかと思いますが、町としても本当に職員が少ない状況の中で、いろんな臨機応変な対応でしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。選挙管理委員長。

○議長（浪瀬真吾君）

選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（島田幸一郎君）

まず最初の質問に関して補足説明を行いたいと思います。

公職選挙法では、第57条に次のような繰延投票の規定があります。

読み上げますと、天災その他避けることのできない事故により、投票所において、投票を行うことができないとき又は更に投票を行う必要があるときは、都道府県の選挙管理委員会、市町村の議会の議員又は町の選挙については、市町村の選挙管理委員会は、さらに期日を定めて投票を行わせなければならない。この場合において、当該選挙管理委員会は、直ちにその旨を告示するとともに、更に定めた期日を少なくとも2日前に告示しなければならないとされています。

天災の場合には、この規定を適用し繰延投票を行うことも考えておく必要があります。

なお、先ほど町長から相談するとありました投票管理者の変更については、必ず、どこの投票所においても職務代理者を設置しておりますので、本町においてはですね、対応できると考えております。

(2) です。

次に川棚町、波佐見町、大村市での投票管理者、選挙従事者、開票事務者について、どのような方がなされているかについてお答えします。

投票管理者については波佐見町が自治会長、川棚町が町民から、大村市が係長以上の市職員が従事されているようです。

次に、当日の選挙従事者及び開票事務者については、いずれも職員、町の職員、市の職員ですね、が重視されているようです。

(3) です。

次に、8か所の投票所のうち4か所について、投票管理者を有識経験者、役場OBに従事してもらう考えのもと、その場合の報酬額についてお答えします。

まず報酬額からですが、投票管理者の報酬日額は1万2800円です。投票管理者については、投票所の運営に慎重を期すため、毎回、役場の管理職の方をお願いをしているところです。

職員以外の方にも従事してもらう考えはありますが、投票事務説明会への出席や選挙事務従事者への説明、投票所の設営、それから当日の投票所運営を全て依頼する必要があり、また日額報酬の支出回数が増えるため、予算確保をお願いすることとなると思います。

ちなみに、3日間出務していただくこととなりますので、合わせて3万8400円の費用が必要となるということです。

(4) です。

次に、町民の方で選挙事務に従事したいと思っておられる方がおられますので雇用できないでしょうかという質問にお答えします。

川棚町、波佐見町、大村市、いずれの選管も当日の選挙事務は職員で実施されております。本町選管としても、当日の投票事務については、様々な不測の事態を考慮し、職員の皆さんにお願いできればと考えています。仮に、町民の方が従事したいという場合には、会計年度任用職員として雇用することとなりますが、その場合の報酬は時給878円、これが基本となります。

なお、期日前投票の投票事務ですが、既に会計年度任用職員として一般の方を本町では採用して事務に従事していただいております。

また、町民の選挙に対する関心、意識啓発、この一環として取り組んでおりまして、今回の統一地方選から、期日前投票所の立会人を広く町民から公募して、しております。今回6人の方が公募していただいで交代で従事していただきました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

次に、教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私は1番目の登校していない児童生徒の状況及び対応についてお答えします。

その前に構議員の質問では、欠席や不登校という言葉が使われておりませんが、おそらく何か意図があつてのことだと受け止めております。

登校していない児童生徒という内容を、長期欠席者と不登校という用語で整理したいと思います。この用語は文部科学省が定義づけをしておりますので、まずそこを明確にしてお答えしたいと思います。

まず、長期欠席者とは、病気、経済的理由、不登校、新型コロナウイルスの感染回避、その他の理由により、年間30日以上欠席した者をいいます。その中で、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくても登校できない状況にあることとされております。昔使われておりました登校拒否という用語が不登校に変わったのは、この定義によるものです。

構議員から、答弁については個人情報の観点からと発言されましたように、個人が特定されたり詮索されたりする恐れがあります。

したがって、当該児童生徒及びその家族の方のプライバシーや心情に配慮した答弁になりますこと、また、人数は割合でお答えしますことをご容赦ください。

そこで、(1)の登校していない児童生徒数ですが、3つの質問の関連性を踏まえまして、令和4年度1年間の長期欠席者数の割合で申し上げます。

小学校1年から3年生は約1.7%、4年から6年生は約3.9%、中学校は約6.8%です。この中に、不登校児童生徒も含まれております。

続いて(2)の欠席者の実態把握については、毎日、名前と欠席理由について保護者からの申し出、又は担任の聞き取りにより把握しております。その欠席理由により、不登校傾向ではないかと思われる段階で、早めに担任や養護教諭が本人や保護者と面談し、校内支援委員会又は全職員で情報を共有し、原因を探り対応策を検討しております。

不登校の原因には様々あります。いじめを含む友達との人間関係や集団活動への不適應、学業の不振、進路への不安、家庭環境の変化、親子関係、生活リズムの乱れ、無気力不安、家庭の教育方針等と様々です。

不登校傾向で気になる児童生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣して面談をし、教育委員会と連携が取れるようにしております。また、毎月定例の校長研修会においても、長期欠席者、不登校、あるいは不登校傾向の児童生徒の現状と対応状況を情報共有し協議を行っております。

(3)の対応策については、不登校の早期発見、対応のため、いじめや不登校の兆候がないか、毎日担任が健康観察を行ったり、養護教諭が保健室に入室する子の心身の不調を聞き取ったり、観察しております。

また、最低月2回アンケート調査を全児童生徒を対象に行っております。気になる児童生徒については、校内支援委員会で協議し、スクールカウンセラーがカウンセリングを行い、スクールソーシャルワーカーが保護者と面談し、原因の解消に向けて様々な働きかけをしております。

また、自分の教室に入れない場合は、保健室や別室で気持ちを安定させたり、学習させたりしています。学校に足が向かない児童生徒には、教育委員会の施設内で心の居場所づくりや学習の場を確保するようにしております。

また、不登校が長期化している児童生徒の支援については、保護者や担任、学校の努力だけではどうしても限界がありましたので、昨年度から自立適用支援員を新たに任用しまして、訪問型の支

援をするようにしております。不登校の児童生徒の家庭に出向いて、本人や保護者、家族の方と面談し、コミュニケーションをとることで学校との繋がりを切らさず、引きこもりにならないよう働きかけをしております。

令和元年に、不登校児童生徒への支援のあり方について、文部科学省の基本的な考え方が大きく変わりましたので、それに沿って支援を行うようにしております。その考え方とは、不登校等児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとされております。

したがって、学校に復帰させることのみにとらわれず、社会的に自立できるような支援を行うようにしております。とにかく家から外に出ること。外に出て刺激となるような体験活動を実施するようにしております。

また、オンライン授業等 ICT を活用したり、県の適応指導教室や民間や NPO のフリースクールと連携したりして、学習の機会が確保されるよう支援しております。誰 1 人取り残さない教育の方針のもと、予算と人材を有効に活用し、できる限りの施策を進めております。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

今回、登校していない児童生徒と言われるのは、教育長が言われるとおり、私は不登校という言葉が嫌いだったものですからこういう形にさせていただきました。申し訳ありませんでした。

まず聞きたいことが、令和 4 年度が小学校の方で合計で 5.6%、中学校で 6.8%と聞きましたけれど、これは、全体的に見て私は少ない方かなと思っているんですけど、教育長の考えはどんなでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

何とも判断難しいところなんですけど、以前と比べるとちょっと増えてきたなという感じはしておりますが、今の全国、あるいは県の状況ですね、過去最多というふうになっておりますが、それに比べると少ない方かなとは思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

話の中で聞いていた中でちょっと気になったのが養護教諭さんですね。結局、学校に来て、ちょっと不安定になった場合、かなり養護教諭さんの方に負担がいつているんじゃないかなと私は思っているんですけど、そういう実情はありますでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

保健室に来校してくる子にもよりますし、その人数にもよりますけれども、今のところ非常に負

担過重になっているという声は聞いておりません。すぐ担任と連絡を取ったり、あるいは支援員の方を付けたりとか。あるいはカウンセラーにカウンセリングしてもらったりとかということでは他に繋がりますので、今のところはそこまで負担になっているというふうには思っておりません。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

実はですね、養護教諭の保健師さんかちょっと聞いたんですけど、ちょっと負担があるっていうことで、私、また聞きしたもんですから。

学校の場合は1名ですよ。この間、新人研修の勉強会の時ですね、次長の方から教育委員会の総合会館の方で1名おられると聞きました。これで実際足りているのかなというのが私の疑問です。実際、その養護教諭の方も、ちょっと厳しいなという感じで言われて、ちょっとその話を聞きそびれたんですよ、どういうところで困っておられるのかどうか。

で、ですね、できれば1人じゃなくて2名とか空いている先生がもしおられれば、1名対応じゃなくて2名とか何とかできればと私は思っていますが、教育長の考えはどんなでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

まずその養護教諭ですね、やはり、保健室には色々な怪我とか病気で来る子もおりますので、そういう時にそういう不登校気味の子が来た場合に対応は忙しくなると思いますし、先ほど言いましたように、2人3人と数が増えれば負担になることもあるかと思えます。ただ、その後は担任とか支援員に繋いでいきますので、そこまではないのかなと思っています。

それから、教育委員会の施設内で不登校児童生徒に対応する支援員ですけども、今のところは全ての不登校者が来るというわけじゃありませんので、特に不登校、引きこもりになりがちな、ならないよということ、なりがちな子から優先的に教育委員会内の施設に招いて、そして対応しております。これが、全員、一遍に来ると対応は難しくなるとは思いますが、なかなか働きかけをしてもなかなか来ない状況です。

ただ、こういう施設があるから来なさいよと言っても、なかなか自分から来ることはないので、こちらから出向いて、いろいろ面談をしたり、人間関係を築いて、信頼関係を築いてからこちらの方に来てもらって学習機会があったり、あるいは体験活動をする。今のところそういう状況で、これからどんどん増えていけば1人では足りなくなるかとは思っています。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

登校していない児童生徒に、先ほどもちょっとお話があったんですけど、学習支援対策として都市部ではオンラインとか、オンラインにですね、オンライン授業がありますよね。本町でもパソコン、携帯電話を使用して実施することが可能かどうか、その辺の回答をいただけるでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

現在、中学校の方では毎日のようにオンライン授業、自分から見ようとすれば見れるように設定をしておりますし、実際にやっております。小学校の方が今それが毎日できるようにしたいということで努力をしているところございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

先ほど総合会館の件が出ましたので、ちょっとお尋ねします。

総合会館、図書室、改善センターの会議室を使用して、退職されたOBの方ですね、OBの方をお願いして個別授業とか考えはないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

ただいま教員のOBの方に時々来ていただいております。数は少ないですけれども。ただ、お願いしていてその子が来ないというケースもあって、恐縮なんですけれども。そういうボランティアで来ていただいている方も実際にいらっしゃいます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

先ほどから言われていましたように、私もインターネットを調べたら、やはり目的は社会的自立に向け、高校進学のためにとということで書いてあるのを文面を読みました。

ですので、今後、教育委員会、学校、地域、それから家庭ですね、密接な関係を築く必要があると思っているんですけれど、その辺のところはどのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

今、構議員のご指摘のとおり、教育委員会、学校、そして地域一体になってそういう子の支援をしていきたいと思っておりますが、今のところ若干地域との関わりという部分が少ないかなと思っております。こちらの働きかけも必要なんですけれど、非常にプライバシーに関する面が多くございますので、なかなか公に、おおっぴらにということではできませんので、個別に対応をお願いしているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

登校していない児童生徒の居場所づくりはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

先ほど申し上げましたように、まず学校内で保健室、教室に入れないう子は保健室に。保健室でも行けない子は別室を色んな所に用意しておりますので、そこに、そこで1人で心落ち着かせて、また気分が落ち着いたら学級に行くという子もおりますし、そのままそこで自学をしている子もいます。そこに担任が、教科担任が来て指導することもあります。

それから、教育委員会内にもそういう場所を提供しております、やはり子どもたちの主体性が大事ですので、一応働きかけは支援員の方から行いますけれども、いつ来てもよいよということで、お昼から来てもよいしですね、そういう、何時間居てもいいので。とにかく、自宅からこちらに足を運ぶ、そして何らかの授業、あるいは学習をするということが大事かなというふうに思っております。それがだんだん復帰に繋がれば良いんですけども、それを焦るとまた拒否反応がありますので、学習だけじゃなくて、いろいろ体育的活動ですね、バトミントンしたりとか、あるいは散策したりとか、釣りをしたりとかですね、そういう野外での活動というものもするようにして、できるだけ社会に入っていけるよう、足が向くようにやっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

今後、児童生徒の声に耳を傾け、常に児童生徒の視点に立ち、寄り添うような支援、知識の低下が落ちないようにお願いし、1番目の質問は終わりたいと思います。

続きまして2番目の質問に入ります。

先日、新人議員の研修で、国保、介護において療養給付が下がり積立基金ができたことを知り、私は喜ばしいことだと思っております。

私に考えるにあたっては、療養給付費を下げるためには、地域包括支援センターの充実だと考えています。病気、介護に行かないよう、地域包括支援センターでケアすることと考えています。

主任ケアマネージャーは、基本的に地域包括支援センター介護施設のケアプランの作成指導があります。現在、会計年度任用職員さんがかなり頑張っておられるのは私も知っているんです。他町で職員を採用されていますが、再度町長の考えをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

近年、主任ケアマネージャー状況は、近くでは川棚町、川棚町が正規職員を採用されておりました、波佐見町は今年度募集を行う予定であるということでお聞きしております。昨年度募集されたがなかなか該当が、社会人がおられなかったということで、本町としましても採用しないわけではございませんで、一応お願いはしますけれど、なかなかですね、そういうその応募者というか、ないわけでございまして、これ一つの技術でございまして。話は飛びますけれど、建設の方の技術者もなかなか採用試験を専門職で出しても応募がないという状況でございまして。今後、引き続き、構議員おっしゃるように、こういうことは必要でございまして、今度募集もかけてはみたいと思っております、採用の正規職員としてですね。そういうことで考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

2 番に入ります。建設課において、今度新庁舎もそうなんですけれど、住宅建て替えもかなり出てくるかと思います。

先ほど町長は一時的な雇用にするわけにはいけないと言われましたけれど、私は、今後はメンテナンスの面もあると思うんですよね。1 名雇用することによって、私も 1 回建設にいたもんですから、設計書を作ってみようかなと思ったんですけど、言葉が難しく専門語が多くて、できれば 1 名採用していただければ建設課の方でも十分な活用ができるのかなと思っていますが。その辺をもう一度お聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確におっしゃることはよくわかるんですが、毎回毎回この業務があるわけじゃなくて、やはり土木の方がうちは多いもんですから。建築士としまして先ほど言いましたように、例えば 3 町共同事務でお願いできないかどうか。一部事務みたいな形でですね。その建築士を置いて必要な箇所に行ってもらおうという形で、負担を分担していくような形。

と申しますのは、今後、うちのおっしゃるように、住宅とか庁舎も出てきますけれども、今のところ、民間の専門家に構造計算なんかはもっと進んでおりまして、非常に難しいところもございませうから。

そういうことで、民間の方でとりあえず委託で進めておりますので。今までもうちの町はそうしてきておりますので。そういう形で、とりあえず建築士というか、土木の方は募集をしてもいらっしやらない感じで、今建築士の方もいかがなものかと思ってるんですが。ちょうど川棚町は建設課長も今されて、建築士の資格を持っておられて、この方がですね、実は東京でそういう建築会社に入っておられて、途中で採用されてちょっとそういう形になってお話を聞いているんですが、なかなか、他の民間会社も今ちょっと取り合いで厳しいところもございまして。

できればそういう形で余裕があれば建築士を 1 人置きたいんですが、今のところ私は共同で採用できないか、民間の方の委託でいけないか考えているところもございませう。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

時間の関係がですね、私の配分が間違っております、ちょっといろいろ聞きたいことあるんですけど、ちょっと飛ばし飛ばしいきたいと思ひます。

まず、管理栄養士ですね、管理栄養士さんが、今、乳幼児から高齢者までの方を 1 名の方が指導されていると思ひます。当町は、糖尿病、高血圧病症の患者が多くて、栄養士指導をすることで、病症の改善悪化を遅らせるために管理栄養士を 1 名追加し、人口減少の歯止めとなります。

その分の 1 点と、それから 4 月の採用者ですね。町の方で 10 月採用は来てもらったけれど、4 月採用はできなかったと言われるんですけど、波佐見町、川棚町に行った場合ですね、いろいろ出

会った時にどこ出身と聞いたら東彼杵町と言われる方が多いんですよね。豊富な人材の方が他町に出ていかれるのが私がちょっと不満がありまして、そこで4月採用になればですよ、半年間ちょっと期間がありますよね。どこかに勤めなければならぬということがですね。その点がありまして、できれば来られるか来られないかはわかりませんが、4月採用もちょっと頭の中に入れてもらいたいなと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

一応テストというか試験で募集をするんですが、ご本人さんがどこの市町を選ばれるか、これはちょっと本人の自由でございまして。うちの町の方が、なかなか応募されても、合格を出しても、ちょっと他の役所とか、他の職場に合格したということでございまして、キャンセルがちょっと相次ぎましたもんですから、とりあえず10月になりましたけれど。4月採用、新卒の方の採用も続けてはいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

次、7番目の女性管理職についてお尋ねします。

本町には優秀な女性係長がたくさんおられると思うんですよね。私よりもかなり優れた方がおられてまして、他の町に聞いたら、町長からの打診はせず内示で決めているそうなんですよ。

ですので、できれば内示で登用するような形にしてもらおうか、できなければ、2名同時に昇格させると言うか、管理職になってもらう考えはないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、打診はずっとしているんです。ご本人がいろいろございまして、もし内規で決めて、そうしたらもう自分は退職だとなれば、またこういうことも職員が少ない中で厳しい状況でございますので。

私、この女性管理職につきましては、いろいろな考えがございましてけれども、お願いはしているんです。しているんですが、ご本人の意思がどうしてもということでございまして、なかなかそういう形でいけません。今後ともそういう形をお願いというか、内規じゃなくて、私はもうご本人のやる気というか、そういう形ですね。

と申しますのは、女性だから男性だからというのはちょっと私は考えていなくて、やはり仕事の出来高と言うか、そういう形ですね。民間みたいに保険を何件取ってきて売り上げが伸びたとか、車を何台販売したというわけにはいかない。やはり、建設課みたいな花形もあるし、町民課とか戸籍とか税務とか地味なレベルもあるから、非常に難しい人事のところになるんですが。確かに、おっしゃるように、今のところうちと小値賀町だけだと思うんですよね、川棚町2名、波佐見町も2名いらっしゃるから。そういうことで、粘り強く、そういう計画は進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

はい、わかりました。できるだけ女性職員の管理職されることを願っております。

続きまして 8 番ですね。

8 番、これは私が課長の時に起こった事件でありまして、個人情報漏洩がありまして、かなり課長の職務というのが出ることが多いんですよね、思ったより佐世保の法務局に行ったり、他の福祉が、ちょっと今度ばらけましたけれど、そういう会議に出ることが多くてですね、町民からの苦情があったりとか、今のマイナンバー制度ですね、マイナンバーの紐付けでかなり問題が起こっております。その係に係長が不在というのが、私、今回置かれるのかなと思っていたんですけど、置かれてなかったもんですからこういう形で質問させていただきました。

先ほどの話では先の方で検討するということで言われているので、それを期待したいと思っておりますが、町長の考えを少しだけ述べてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

議会で私がそういうことを採用するということは約束でございますので、そういうことで受け取っていただければ結構かと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

選挙事務関係にちょっと入らせていただきたいと思っています。

実際に職員がうちの場合少ないんですよね。例えば、朝、私も経験上ですね、朝 5 時 50 分に集まって、投票所は 6 時半に大体準備を設定して 7 時から開票が始まるわけですね。そして、私たちは年配の方はそこで 5 時から 6 時で終わるんですけど、そのあと残った職員、若い職員ですね、結果的に 9 時とか 10 時まで勤務をするわけですね。

そののところがです、何と言えいいか、その辺を区分けするようですよ。例えば、選挙の開票事務は別の人、選挙時と 2 段階に、2 つに分ける方向とかないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

国、県の投票事務の場合は、国、県からお金が来ますが、町長・町議選は全く単独でしますので、なるべくならうちの町、財政的に経費を抑えたいと考えておりまして、職員の方にはずっと、私もそうでしたけれど、ずっと歴史的、伝統的に若い人でなんとか頑張っていたとということになっておりまして、誠に申し訳なく存じますけれども、やはり労働、今、働き方改革もございますから、労働時間をなるべく短くしたいんですが、この選挙に限ってはなんとか若い人でご協力ができないか、これはお願いでございますので、当然、選挙事務はもうできないとおっしゃればそれはもう個人の自由で、また代わりを探さなければいけないんですが、今のところ職員もご協力をいただいておりますので、こういう形で進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

3 番目の投票管理者の件で私は思っているのは、有識経験者の中に民生委員さんとか自治会長さんとか総代経験者とか役場 OB とかが従事されることを私は希望をしているんですけど、その辺はどのように踏まえられるかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

選挙管理委員長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（島田幸一郎君）

先ほど申しましたように、川棚町、波佐見町はそういうシステムをとっておられるんですけど、ちょっと聞いてみたら、やはりデメリットもあるようですね。

波佐見町の場合は、いつからしているのかはっきりしないけれど、何かちょっと従事する時間が長いと交代制にできないかのそういう要望も出ているそうですよ。

川棚町の場合は、急に投票管理者が仕事ができなくなってきたと、都合が悪くなって。それでそういう時に代わりをどうやって探すかというところでちょっと問題を抱えているということ。

本町の場合は、役場の職員の方にいただいているんですが、経験が豊富でかなりスムーズにやってこれています。特に投票というのは、非常に慎重にしないといけないので、1 票でも間違えるとまた最初からやり直すということなので、私は本町のやり方が一番、ちょっと仕事に負担をかけるんですけど一番良いのかなとは、選挙管理委員会としても思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番議員、構浩光君。

○3 番（構浩光君）

最後にお願いと、ちょっと私の答えと言うかですね。選挙事務を町職員が従事すれば間違いが少ないことは私も存じています。ですけど、他市町でそういう形で自治会長さんとかが従事されていますので、できれば従事されるような方向性ですね。

それから、先ほど町長の答弁の中で対策本部は切り替えて、その時やめて交代してということがあってと言われたんですけど、私は実際的に無理だと思っているんですよね。その場に指名されて代わりを探すというのが難しいんじゃないかなと思っております。

それから、選挙期間が春休み、夏休みになった場合ですよ、私、一つ思うのが、早めに募集をかけて大学生、それから若い無職の方に従事してもらおう。そういう考えがあればですね、先ほどの単価から言えば通常の臨時収入ですね、1 時間あたりの値段がたぶん高いと思うんですよね。その辺があるので、できれば 10 代、20 代の方の選挙従事者としての考えはないか、最後の質問はよろしくお願いたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実はですね、最初の方からでございますけれども、自治会の方で投票立会人をお願いする時ですね、なかなか、今、受けていただけない状況でございます、非常に長時間に渡るものですからですね。ですから、そういうことでなかなか投票管理者というの、どうかなとは考えております。

そして、災害の時にも、先ほどから選挙管理委員長がおっしゃるように、投票管理者が管理職でございますので、町の。災害対策本部ができた時は、町長が本部長でございますので、その職務代理者と入れ替わっていただいて、ここに集合をかける。これは、今、夜中に起きた時もそうでございますけれども、とにかく災害対策を第1に考えます。大きな災害の時は先ほどおっしゃいましたように、選挙や、そこで当然中止になった場合は繰り延べでされるような感じになりますので、通常のその災害体制は、そこに私が招集をかけて体制を取り直すということで、消防団もでございますので、いろいろ研究をしながら進めさせていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

以上をもちまして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、3番議員、構浩光君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

暫時休憩（午後2時07分）

再開（午後2時07分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に5番議員、尾上庄次郎君の発言を許します。5番議員、尾上庄次郎君。

○5番（尾上庄次郎君）

こんにちは。先に通告しておりました2点につき質問をいたします。

まず1つ目が、道路脇の植栽の管理について。

国道34号沿いの千綿宿の東そのぎグリーンテクノパーク入口から30m位行った所にある植栽が非常に荒廃しており、グリーンテクノパークは東彼杵町にある唯一の大型工業団地であり、働く人たちが毎日通勤のたびに目にする状況である。

1、町長は通ったことはあるのか。

2つ目が地区からの要望はないのか。

3つ目、工業団地からの要望はないのか。

大きな2つ目であります。移住・定住人口の増加対策についてです。

本町の定住人口は7,500名を割ろうとしている中、以前まちづくり対策で小規模企業振興基本法に基づく地域経済振興の事で懇談したおり、東彼杵町の人口減に歯止めをかける意味でも推進は大切で、循環型地域経済にすることや中小業者の事業承継対策のためにも施策づくりは必要不可欠と

思っています。

具体的な施策づくりの提案をしていくように考えていますと前向きな返答があり、その後、現在の中小業者の具体的な施策、空き店舗活用補助金や増加する空き家を資源として空き家バンク制度の充実定住支援事業制度を作り、現在大変活用充実されている状況は目に見えていると思っております。

そこで下記について伺います。

1つ目、空き家バンクに登録している方が今どのくらいいるのか。

2つ目、移住して来たいという人はどのくらいいるのか。

3つ目、人口減の割に世帯数が増えていることについてはどうか。

4つ目、分譲地造成の考えは。

5つ目、民間の力についての考え方はどう思われますか。以上2点、登壇での質問をいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、尾上議員の質問にお答えをいたします。

まず、町長は通ったことがあるのかということですが、ここはもう何回も私は通っております。

次に、地区からの要望、工業団地からの要望はないのかという2番、3番ですが、要望は承っておりませんが、令和4年度まで地区の老人会の方々により除草作業の協力を得て管理をしておりました。しかし、会員数の減少等により、令和5年度から直営で管理している状況でございます。

今後は管理作業日数を増やし、働いている方々の通勤環境や地域の魅力向上に努めていきたいと考えております。

次に大きな2番の移住・定住人口の増加対策ですが、1番目の空き家バンク登録している方の人数ですが、5月末現在の空き家バンク登録数は81件です。

次に、2点目の移住して来たいという人はどのくらいいるかということですが、令和4年度の本町の問い合わせがありました移住相談件数は41件でございます。

3項目の人口減のわりに世帯数が増えているということですが、要因としまして、若年層の転出や高齢者向け施設への転居、配偶者の死亡や子どもたちの独立などによる一人暮らしとなった高齢者、また外国人の転入による1人世帯の増加などが要因だと考えられております。

4番目、民間の力についてはどうかということですが、分譲地造成など農地などを含めた民地を開発して分譲できないかといった考えがございます。

想定いたしておりますのは、午前中にも答弁いたしましたように、本町は平地が少ないものですから、例えば、大規模な水田、それから広域農道沿い、これは景観活用。それから1号の遊休農地等ももし活用できればと思って、今計画をしているところでございます。

次に、5番目の民間の力についてでございますが、私の所信表明にありますように、民間による宅地造成事業を目指しているものと、指しているものと拝察をしてお答えしますが、地域活性化を

進める上で、民間デベロッパーによる投資は、町の財政を考える上で極めて大きな効果があり、人口減少対策と町財政に大きく寄与するものと考えているところでございます。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番議員、尾上庄次郎君。

○5 番（尾上庄次郎君）

まず最初に、道路わきの植栽の管理についてということで質問をいたします。

今、町長は何回も通られたと言っておられました、町長が、前回町長に出られて、まず、あそこはですね、まず上にテクノパークで工場団地があるということで、一番彼杵の中では花形の入口と見ます。

あそこのちょうどカーブの所にですね、先般インスタ映えするというので、5 人の方が上から千綿宿を写真を撮られていたので聞いてみたんですよ。そうしたら、昔、あそこに、何と言うか、椿の、カーブの所に椿の木があることは知っていましたか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、桜はあそこに点々と植栽したのは覚えています。

と言いますのは、私、この工業団地のこの宿太ノ浦線入口、ちょうど建設の時も土木におりましたし、今度は看板の時にですね、最初の看板、企画におりましたので、本当に、非常に入口だとは痛感をいたしております。そういうことでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番議員、尾上庄次郎君。

○5 番（尾上庄次郎君）

あそこのカーブのところは、20 本の椿の木が周りにあるんですよ。私はそのことをちょっと言っているんですね。

先般、5 人の方がインスタ映えするというので写真を撮っておられました。年に 4 回ぐらいそこから必ず撮るという形で来て、福岡の方だったんですけどね、必ずあそこの千綿宿のインスタ映えがするというので写真を撮っておられたんですけど。どうも昔見えた木が見えないと、椿の木が見えないということでちょっと残念がっておられたんですよ。

是非ともですね、このテクノパークは、大体朝晩、働く人たちが 400、500 人はおられると思うんですけど、その行き帰りに合わせてでも、やはり 1,000 人ぐらいの、まあ 1,000 人までいかないでしょうけれど、やはり 800 人ぐらいの方が二度見するというので。毎日のことですから、是非ともですね、彼杵のテクノパーク入口だということでもう一度点検と言うか、お願いしたいなと思っていたんですけど、いかがですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、今建設課と協議をしております、この中央部、今おっしゃる椿の所は伐採に、伐採と言

うか、町で今お願いをしている方もいらっしゃるのでしてみたい、除草と言うか伐採ですね。そういうのをします、まずこの間をですね。

それと、ここは工業団地の入口でございますが、広域農道もできまして上からも来られる方も多いし、例えばここじゃなくて信号がある所、本当は行っていただきたいんですが、もう一つ、途中からここに近道で上がる所もございましてですね。なかなか分散をしておりますので。やはり、ここを綺麗にして、できればこっちからこう回ってもらえばなと思っておりますので。この除草と言いますか、管理は早速かかりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番議員、尾上庄次郎君。

○5 番（尾上庄次郎君）

先ほど、以前、老人会の人たちのボランティアがされていたということで、もう本当に4年ぐらい、4年以上ですかね、本当にもうかづらがなっていて全然見えません。

是非ともですね、やはり小さいところからやはり皆さんたちが見える所、彼杵を通ってみて、良いところだなという形もするためにも、是非、あそこは、町のシンボルである工場団地、これは是非ともですね、入口を綺麗にしていきたい。そう思っております。

特に、工場団地の人たちが毎日通る道ですので、その辺りから話が今までなかったのかなと思ってちょっといたんですけれど。やはり他所から来た人たちからですね、そういう話がありましたので、ぜひ早急にですね、かなりな、お金が余りかかるとは思っていないんですけど、やはり前回2人の人が今新しく毎日どこかをされていると、作業をされているということを聞きましたので、是非とも、そういった方たちと相談して早急に事を進めていただきたいと思っております。

そうしたら、次に2番目の移住・定住人口の増加対策ということで質問をいたします。

1つ目が、今、空き家バンクに登録している方がどのくらいいるのかということで、81件、今あるということですね。それから移住して来たいという人はどのくらいいるのかということで、令和4年、41件ということで今伺いました。

先般、ちょうど私も総務課の前におりまして、他所から相談に来ておられたんですね。移住して来たいということで、部屋を探しているということでちょっと話が隣で聞こえちゃったんですけれど、今ありませんということがちょっと聞こえてきたもんだから。以前ですね、ちょっと移住して来たいという人がいるのになぜ事を進めていけないのかなと思っていたんですけれど。以前ですね、ちょうど、区長さんたちを通じてこういった空き家バンクとかを調べて、案外、新しい人たちが移住してくる所の場所がもうかなり詰まってしまったという形で、町長も、2、3年前にそういう話があってですね、その後どういう形で持っていつておられるのかなと思ったもんですからこの質問をいたしました。

と言うのは、まず、ちょうど町長が当選される前の時に、東彼杵町の集落対策に係る実態調査ということ、前の町長の方がしておられて、その地区でされた集計を、今ちょっとここに持ってきているんですけれど、その中の結論がですね、東彼杵町はこう書いておられます。若干、少し長くなるとは思いますけれど、読ませていただきます。

東彼杵町まちづくり課から出された東彼杵町の地区集落対策に係る実態調査された報告書の中で、本町では、年少人口におおむね相当する10代までの割合が13%、生産年齢人口におおむね相

当する 20 代から 60 代の割合が 58%、高齢人口におおむね相当する 70 歳以上の割合が 29%となっており、平成 27 年の国勢調査に基づく全国平均では、それぞれ 12.6%、60.7%、26.6%となっており、本町では全国平均より高齢化が進んでいると書いておられます。

また、国立社会保障人口問題研究所が試算する将来推計人口 2018 年において、本町の高齢人口割合は、2045 年に 51%となると予測されており、超高齢化時代が訪れることになる。

高齢化が進むと、地域コミュニティ形成の根幹である総合扶助の機能が弱くなり、その結果、地域によっては集落そのものが消失してしまう可能性がある。こういう結果も出しておられます。

そういった中で、以前 3 年半ぐらい前にですね、町長が当選されて、懇談の機会がありました。その中で、そういったことを踏まえてですよ、町長は、東彼杵町の人口減に歯止めをかける意味でも循環型地域経済にすることは大切。中小業者の事業承継対策のためにも、施策づくりは必要不可欠と思っています。具体的な施策づくりの提案をしていくよう考えています。

その中で、今教育次長されている岡田さんから、そういったことを踏まえて、いろいろ空き家バンクとか空き店舗の補助金とか、新しく来られる方たちの色んな移住補助金ですね。本当に、今よくしてもらっていると思います。

その中で、その後新しく来られる方たちの件数が 41 件、もう少し具体的な施策あたりをあればお願いしたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その前に 1 番目の草刈りの問題につきましては、今 3 名体制を増やしているんですよ。町道の長さが東彼杵町は、福岡往復ぐらい 213km ぐらいございます、225km ぐらいあるんですよ。

その辺の町道の陰切りとか、本当に生活の実態に即応したところをしなければいけなかったものですからちょっと遅れていますけれども、先ほど言いましたように、ここは本当に整備は早急にいたしますので、よろしくお願いします。

それではただいまの質問にお答えをいたしますけれども、まず、移住相談に来られてうちの役場の職員がもう今のところないというのは、空き家物件をお願いしても色んな状況で断られて、申し込み者が多いということですね。

と言うのは、町営住宅は空いているんですけども、そういうんじゃなくて、古民家に住みたいという方が非常に多いです。だからそういうことで、需要と供給がバランスが取れていなくて、今のところ空いてない。非常に人気がありましてですね、東彼杵町に住みたいということで応募があるんですが、なかなか、家は空いているんですけど貸していただけない。そういう状況でないということでお答えをしたと思っております。

それと、今おっしゃいましたように、人口減につきましては、高齢化率も相当なっております。社人研が出しておりますその 50%ということもございますけれども、今、東彼杵町は、過去 10 年で若い人が約 400 人超すような移住をしていただいております。

高齢化率も若干抑制されておまして、今 39%ぐらいで、本当ならもう 40%をとうに越しておかなければいけなかったんですが。そういう形で、移住、自分たちでカフェとかですね、レストランとか、若い人がいろいろ展開をしていただいておりますので、若干、今のところなだらかになっ

ているということで、高齢化率がですね。

だからそういう形で、色んな手を打ちたいんですが、うちだけで人口が突出して伸びるわけにいかない。これはもう、2057年ですかね、日本全体が1億人を割る予想が出ていますから。これはもううちだけ突出して伸びるわけにいかない。東京都もいずれも減少にいきます。大村市も今は増えていますけれども、全体の人口が少ないわけですから。

だから、どういうことで私は人口増を目指すかという、もう地政学上の境界線じゃなくて、大村、川棚、波佐見含めて、町で一緒に体系を作ればなと思っておりますので。そういう形で、今後の手を打つにはですね、今いろんな補助も出してありますけどもなかなか難しいです。難しいですけれど、午前中申し上げましたように、教育とそれと子育てと、そして、水道料も今年半ぐらい今回も減免をお願いをしておりますので。

そういうことで、生活環境を整えてこっちに住んでいただく。あと、古民家ももし空いていれば、将来的にいろんな民間の方とお話をさせていただきますが、空き家バンクじゃなくて空き家を買って、リフォームして住みたい方に売却したりとか、そういう考えをお持ちの方もいらっしゃるものですから、そういう展開も含めて推進をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

5番議員、尾上庄次郎君。

○5番（尾上庄次郎君）

そうしたら、空き家バンクに登録されている方の81件、移住して来たいという人41件、この方たちの41件というのは、古民家に住みたいという方たちが多いんですか。

彼杵の、例えば、今、あそこのセブンイレブンのところにも造成は、今しておられるですね。それで先般、下三根にも5、6件一遍にば一っとできたんですけれど、そういったところに住みたいという方たちは、どちらの方が今多いんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その数はどちらが多いかよくわかりませんが、確かにセブンイレブンの所に今造っていただいている方は、佐世保とか波佐見とか予約が入っているようでございまして、非常に東彼杵町に住んでみたいと思う方もいらっしゃいます。

これは当然大村市との関連もございましてけれども、今度、大村市役所が森園の方に来ますですよ。そして今度、新幹線の駅の裏に大型スーパーの開発とかマンションとか、申し訳ないんですけど、私は東彼杵町の方が大村の市内に近いんじゃないかなと。大村は面積が広いですからね。だから、東彼杵町に住んでいただいても結構利便性が良くなっているんじゃないかなと思っておりますので、そういう形の政策もうっていきます。

今、古民家に住みたいか、住宅かというのは数がわかりませんが、古民家というか、空き家バンクに申し込みがあるのは、先ほど言いましたように数がですね、全部獲得できていないものから、申込者が多いということですね。だから、それくらいちょっと人気が上がってきているんじゃないかなと思っておりますのでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番議員、尾上庄次郎君。

○5 番（尾上庄次郎君）

先般の同僚議員の質問の中で町長は、そういった移住者たちがいる中で、分譲地造成の、町での造成ですね、分譲地造成の考え方はということで同僚議員がこう質問された時に、今のところ計画はないと、造成は可能と思っはいるが、しかし、財政的なリスクがあり、採算性が合わない場合、町民に過度の負担を与える恐れがある。民間の力を借りていきたい。町が取り組むのは危険であると。こういったことをちょっと言われました。

その中で、今セブンイレブンの所は民間の方たちが来てされているんですけど、町でするのは危険と思えばやはり民間の力を借りていかなければならないと思っております。そういった民間の力ということで、協会なんかですね、建築組合とか、そういったところの民間の方たちの組合とかなんかで何か話はされたことはあるんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういうところで話してはおりませんが、先ほど午前中にも申し上げましたように、私は当初ですね、民間の方の開発をお願いをしたいと申しましたのは、今、民間の会社の方とご協議をさせていただいた段階では、下水道区域でないとなかなか造成ができないとおっしゃったものですから、今度、東彼杵町が過疎が指定になりましたものですから、過疎債を利用して、賃貸の住宅の造成ができないかどうか模索をするということでお話をさせていただいている。

今まで何にもない時に、町が町単独ではちょっと無理だということで考えておりましたので、過疎でそういう分譲賃貸の宅地造成ができれば、そういう形で過疎対策、過疎の起債をお願いをしていきたいと思っているところでございます。

それで申しましたように、本当に景観を利用したところ、他所にも負けない、本当に海が眼下に見えるところがございますからですね、そこは開発ができるかどうか、今アンケートも採りながら進めていきたいと思っているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番議員、尾上庄次郎君。

○5 番（尾上庄次郎君）

午前中からですね、他の議員も町長の方針につきましてお話もされて、答弁もされました。

なかなか彼杵も、平坦がですね、農振地域に入っており、やはりどうしても人口減を緩めて、進めていかなければならないと思っております。特に農振地域のネック。これはですね、今から県とか国とかにいろいろ相談されてですね、本当に少しでも東彼杵町が、人口減少が緩やかになるように、是非とも頑張っってほしいと思っいます。

そういったことで、これで町長のこういった考え方に、是非とも応援団として頑張っっていただきたいと思っいます。

これで、最後に町長のご決断をですね、ちょっとお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに午前中にもお話をしましたように、農振地域、圃場整備をした区域は、非常にハードルが高いです。高いですけれども、東彼杵町が生き残るためになんとかしなければいけないということで、私だけではどうにもなりませんので議員さんの力をお借りしながらですよ。例えば、国、県と一緒にご相談にもしもの時にはですね、お願いをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番（尾上庄次郎君）

質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、5番議員、尾上庄次郎君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をします。

暫時休憩（午後2時39分）

再開（午後2時47分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 発委第4号 議会改革特別委員会設置に関する決議

○議長（浪瀬真吾君）

次に日程第2、発委第4号議会改革特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。口木議会運営委員長。

○議会運営委員長（口木俊二君）

議会改革特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第3項の規定により提出します。

提出の理由。本町議会が、町民に開かれた議会、町民に身近な議会を実現するには、これまで以上に、議員自らの資質向上と住民参加型の議会を目指さなければならないと思われる。

そのためには、全議員が一団となった議会改革が必要であり、その議会改革に向けた検討項目や取り組みの調査を行うためである。

議会改革特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名称 議会改革特別委員会
- 2 設置の根拠 東彼杵町議会委員会条例第5条
- 3 目的 議会の活性化を図るため

4 定数 7名

以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、提出者に対する質疑を行います。6番議員、大石俊郎君

○6番（大石俊郎君）

ちょっと、発委者に質問させてください。

この指針には私も賛成するものでありますが、この特別委員会の期間はどのようになっているのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

口木議会運営委員長。

○議会運営委員長（口木俊二君）

閉会中の審査ということで継続審査を考えております。

○——△——

暫時休憩をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午後2時50分）

再開（午後2時50分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

口木議会運営委員長。

○議会運営委員長（口木俊二君）

差し当たった問題は、今ここでやっております議会を開かれた議会にするためということで、今後、4年間、任期の間に設定をしたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君

○6番（大石俊郎君）

であれば、やはりここに、決議の中に名称、設置の根拠、目的、定数ということの5番目に、やはり期間もきっちりと明示しておくべきであろう。これが1年間なのか4年間なのか、ここでは明確でないので、しっかりと。

やはり、私は、今、発委者が言われたように4年間、この任期中やるべきだと思っていますので、この5項目、1項目を加えるべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

口木議会運営委員長。

○議会運営委員長（口木俊二君）

おっしゃるとおり、付け加えたいと思います。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

発委第4号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、発委第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発委第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、発委第4号議会改革特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

ここで名簿配布のため、暫時休憩します。

暫時休憩（午後2時54分）

再開（午後2時54分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会の委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

この後休憩をいたしますので、委員会条例第8条第2項の規定によって委員会を開いていただき、委員長、副委員長の互選をしていただきます。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 2 時 55 分）

再 開（午後 3 時 01 分）

○議長（浪瀬真吾君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま委員長、副委員長が選出されましたので発表いたします。

議会改革特別委員会の委員長に口木俊二君、副委員長に大石俊郎君が決定しました。

日程第 3 議案第 33 号 東彼杵町消防団員定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 3、議案第 33 号東彼杵町消防団員定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。構総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 33 号 東彼杵町消防団員定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

2 審査年月日

令和 5 年 6 月 13 日、16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、6 月 13 日総務課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、資格条項の一部を削除し、分限の一部を見直し、費用弁償増額の条例改正をされるものである。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、分限規程の区域外に転住し又は転勤したときも各団員の処遇については、内規で適正に定めるべきとの強い意見がありました。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、最初に反対討論。6 番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

私は議案第 33 号に反対の立場であります。

今回提案された条例改正案、費用弁償増額については、私は何ら異論ありません、賛成の立場であります。

ただし、その他の条項の改正、これは2つの理由により反対をするものであります。

2つの理由とは、まず、第4条の任用について、任用を見てもらったらわかるんですけど、その任用のところに3つ書いてある。消防団員は、まず消防団員とは、消防団管轄内に居住する、すなわち東彼杵町内に住所あるもの、若しくは町内に勤務されておられる方。この2つ目に、18歳以上の者であること。それから3つ目に志操堅固で健康な方、こういう方が東彼杵町の消防団員となること、任用することができる、こういうふうなうたってあるわけでありまして。

その2つ目の理由で、例えば、今回条例改正案となれば、例えばですよ、福岡市に転勤した、住所も福岡市に勤務しておられる方、そういう方が、例えば東彼杵町内で災害が発生した、あるいは火災が発生した。消防団員として馳せ参じることができるか。私はできないと思います。そんな条例改正案を可能とするような条例改正案は、法的に極めて問題があると私はこのように考えているわけでありまして。

私は、だからそういう方はですね、少なくとも休団とすべきであって、休団とし、無報酬とすべきという条項に加えなければいけない。

こういう理由でこの条例改正案に反対するものであります。以上であります。

○議長（浪瀬真吾君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成の方はおりませんか。

賛成の討論はありませんね。

それでは、これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第33号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（浪瀬真吾君）

起立多数です。

したがって、議案第33号、東彼杵町消防団員定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第36号 令和5年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第37号 令和5年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（浪瀬真吾君）

日程第4、議案第36号令和5年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）、日程第5、議案第37号令和5年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題とします。本案について、委員長の報告をそれぞれ求めます。構総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（構浩光君）

まず、字句の追加をお願いしたいと思っております。

3番目の審査の経過並びにその結果の6行目なんですけれども、デマンド型の型が抜けておりました。型の追加ですね。

それから裏面にいきまして、下から2行目も同じように、デマンド型の型が抜けておりましたので、よろしく願いいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第36号 令和5年度東彼杵町一般会計補正予算（第4号）

2 審査年月日

令和5年6月13日、16日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、関係課長、教育次長、財政管財係長の出席を求め総務厚生常任委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7550万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億9561万5000円とするものである。

今回の補正予算は、歳出では、総務費に東彼杵町新庁舎整備に係る基本計画策定業務委託料やデマンド型交通実証事業運行業務委託料など2659万3000円、民生費に電算システム改修委託料や未就園児の定期的な預りモデル事業業務委託料など1848万円、衛生費に水道事業会計負担金や上杉墓地法面保護工事など4834万5000円、農林水産業費に農業資材価格高騰対策緊急支援事業補助金や中山溜池浚渫工事など1億3669万2000円、商工費に道の駅彼杵の荘駐車場舗装工事など4488万6000円、土木費に道路橋梁改良工事や西部線測量設計業務委託料など8831万7000円を追加計上するものである。

歳入については、特定財源として、国庫支出金2294万1000円、県支出金3200万9000円、繰入金5684万7000円、町債1億9160万円などを計上し、一般財源として繰越金7853万6000円が追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、東彼杵町新庁舎整備費については約10億円と以前説明がありましたが、他町の建設費を参考にした場合、資材費等の高騰により当初計画よりかなり高くなることが予想され、再度検討の余地があるのではないか、また、彼杵の荘の駐車場舗装後は、町道

宿 7 号線からの出入りについては町民の要望を含め検討されたい。さらに、デマンド型交通については、嬉野市塩田町が実施されているので、参考にされたいとの意見がありました。

続きまして。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 37 号 令和 5 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

2 審査年月日

令和 5 年 6 月 13 日、16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、総務課長、税財政課長、長寿ほけん課長の出席を求め総務厚生常任委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 288 万 9000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 4588 万 9000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出では、新たに認知症初期集中支援チーム員を養成するための研修受講料等として総務費に 40 万円、通所型サービス C 事業及び介護予防普及啓発事業で使用する施設の使用料、東彼 3 町で共同運営を行っている東彼杵郡在宅医療・介護連携支援センターの職員の増に伴う委託料及び東彼杵町地域包括支援センターの移設に伴う保健センターの保守業務委託などの諸費用として地域支援事業費に 248 万 9000 円を追加計上するものである。

歳入については、総務費及び地域支援事業費の増に伴い、国庫支出金 80 万 2000 円、支払基金交付金 28 万 9000 円、県支出金 39 万 7000 円、繰入金 79 万 7000 円などを計上し、一般財源として繰越金 60 万 4000 円が追加計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号を続けてからお願いします。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 36 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 36 号令和 5 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 37 号令和 5 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 38 号 令和 5 年度東彼杵町水道事業会計補正予算（第 1 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 7 議案第 39 号 令和 5 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 6、議案第 38 号令和 5 年度東彼杵町水道事業会計補正予算（第 1 号）、日程第 7、議案第 39 号令和 5 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）、以上 2 件を一括議題とします。本案について、委員長の報告をそれぞれ求めます。児玉産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（児玉隆行君）

委員会審査報告。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、議会規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 38 号 令和 5 年度東彼杵町水道事業会計補正予算（第 1 号）

2 審査年月日

令和 5 年 6 月 13 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、水道課長の出席を求め、委員会を開催しました。

本件は、収益的収入及び支出において、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に対する生活支援対策として、水道料金、（基本料金）を 6 か月間減免措置するものである。

また、資本的収入及び支出においては、深澤道路改良工事に伴う水道管移設工事及び緊急

的修繕等に備えるその他工事費が追加計上されている。

収益的収入の補正予算は、営業収益を 3919 万 8000 円減額し、営業外収益(一般会計繰入金)を 3930 万円追加して、計 2 億 5511 万 6000 円の計上である。

収益的支出の補正予算は、営業費用 10 万 2000 円を追加して、計 2 億 4096 万 9000 円の計上である。

資本的収入の補正予算は、工事負担金 300 万円を追加して、計 2 億 4647 万円の計上である。

資本的支出の補正予算は、建設改良費 900 万円を追加して、計 2 億 7950 万 5000 円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、工事施工に当たっては、地域住民への周知徹底と安全管理に努められたいとの意見がありました。

続きまして。

委員会審査報告。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、議会規則第 76 条の規定により報告します。

1 付託された事件

議案第 39 号 令和 5 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)

2 審査の年月日

令和 5 年 6 月 13 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、資本的収入及び支出において、蔵本地区宅地造成に伴う下水道本管布設工事の追加計上である。

また、東彼杵浄化センター維持管理業務委託において、労務費及び資材費の高騰による債務負担行為の限度額の補正及び処理場修繕費の翌年度に亘る債務負担行為により修繕工事を実施されるものである。

資本的収入の補正予算は、負担金 1056 万円を追加し、計 1 億 3077 万円の計上である。

資本的支出の補正予算は、建設改良費 1056 万円を追加し、計 1 億 9606 万円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、工事施工に当たっては、地域住民への周知徹底と安全管理に努められたいとの意見がありました。以上です。

○議長(浪瀬真吾君)

これから、委員長に対する質疑を行います。質疑がある方は、先に議案番号を告げてからお願いします。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから、一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 38 号令和 5 年度東彼杵町水道事業会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 39 号令和 5 年度東彼杵町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8 委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（浪瀬真吾君）

次に、日程第 8、委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務厚生常任委員長から委員会において審査中の事件について、会議規則第 74 条の規定により、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 9 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（浪瀬真吾君）

次に、日程第 9、委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。各常任委員

長及び議会広報編集特別委員長から所管事務のうち会議規則第 74 条の規定により、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで議案配布のため暫時休憩します。

暫時休憩（午後 3 時 25 分）

再 開（午後 3 時 27 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、議会改革特別委員長から特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件が提出されました。これを日程に追加し、日程の順序を変更し、特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を追加日程第 1 とし、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第 1 特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（浪瀬真吾君）

それでは、追加日程第 1、特別委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

議会改革特別委員長から所管事務のうち、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配りました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 10 議員派遣の件

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第 127 条の規定によりお手元に配布しました別紙のとおり議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配布しました別紙のとおり派遣することに決定しました。

なお、ただいま決定しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、後日変更等があった場合は議長に一任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 5 年第 2 回東彼杵町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会（午後 3 時 29 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 構 浩光

署名議員 吉永 秀俊